

新潟市 移動等円滑化 基本構想



新潟市

令和8年3月 策定

第1章 新潟市移動等円滑化基本構想の策定にあたって 1

- (1) 新潟市移動等円滑化基本構想の策定趣旨 1
- (2) 新潟市移動等円滑化基本構想の位置づけ 3
- (3) 目標年次（計画期間） 4

第2章 基本構想策定に係る地域住民等の意見の把握 5

- (1) アンケート調査 5
- (2) ヒアリング調査 8

第3章 重点整備地区について 10

- (1) 重点整備地区の設定方針 10
- (2) 各地区の概要 12
- (3) 各地区のバリアフリー方針 52

第4章 特定事業およびその他の事業について 53

- (1) 特定事業の概要 53
- (2) 特定事業の設定 56
- (3) その他の事業 184

第5章 基本構想の実現に向けて 195**おわりに** 市民の皆さんと取り組む「心のバリアフリー」 196**参考資料** 198

- 参考1 「新潟市移動等円滑化基本構想策定検討協議会」開催要綱 ... 198
- 参考2 新潟市移動等円滑化基本構想策定検討協議会委員名簿 199
- 参考3 検討経緯 200
- 用語集 201

第1章 新潟市移動等円滑化基本構想の策定にあたって

(1) 新潟市移動等円滑化基本構想の策定趣旨

本市は、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」〔平成12年(2000年)11月施行〕に基づいて、市町村合併前の旧新潟市では平成15年に「新潟市交通バリアフリー基本構想」を策定、旧亀田町では平成14年に「かめだまち移動円滑化基本構想」を策定し、利用者の多い旅客施設を中心に重点整備地区を設定し、バリアフリー化に取り組んできました。

また、平成28年(2016年)4月には、「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を施行し、事業者への合理的配慮の提供の義務化に合わせて、障がいや障がいのある人に対する市民の理解を深め、本市に住む誰もが生き生きと安心して暮らせる共に生きる社会(共生社会)の実現に向けて取り組んできました。

その後、平成30年(2018年)11月には「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、市町村による移動等円滑化促進方針及び基本構想の作成が努力義務化されました。

本市では、このようなバリアフリー化の取り組みや関係法令の変遷を背景とし、これまでに策定した基本構想を踏襲しながら、誰もが快適に過ごせるまちの実現に向けて、市内全区へのバリアフリー化を展開することを目的とした「新潟市移動等円滑化促進方針(以下、「促進方針」という。)」を令和6年9月に策定しました。

この促進方針で掲げる本市のバリアフリー化の「目指す方向性」や「基本理念」に基づき、各地区の特性にあわせた重点的・一体的なバリアフリー化を推進していくため、各関係者による具体的な事業計画(アクションプラン)を示す「新潟市移動等円滑化基本構想(以下、「基本構想」という。)」の策定を行うこととしました。

注：本市では「障がい」と表記することを原則としています。ただし、法律などで決まった名称中の「障害」はそのままとします。

■ 目指す方向性と基本理念（新潟市移動等円滑化促進方針より）

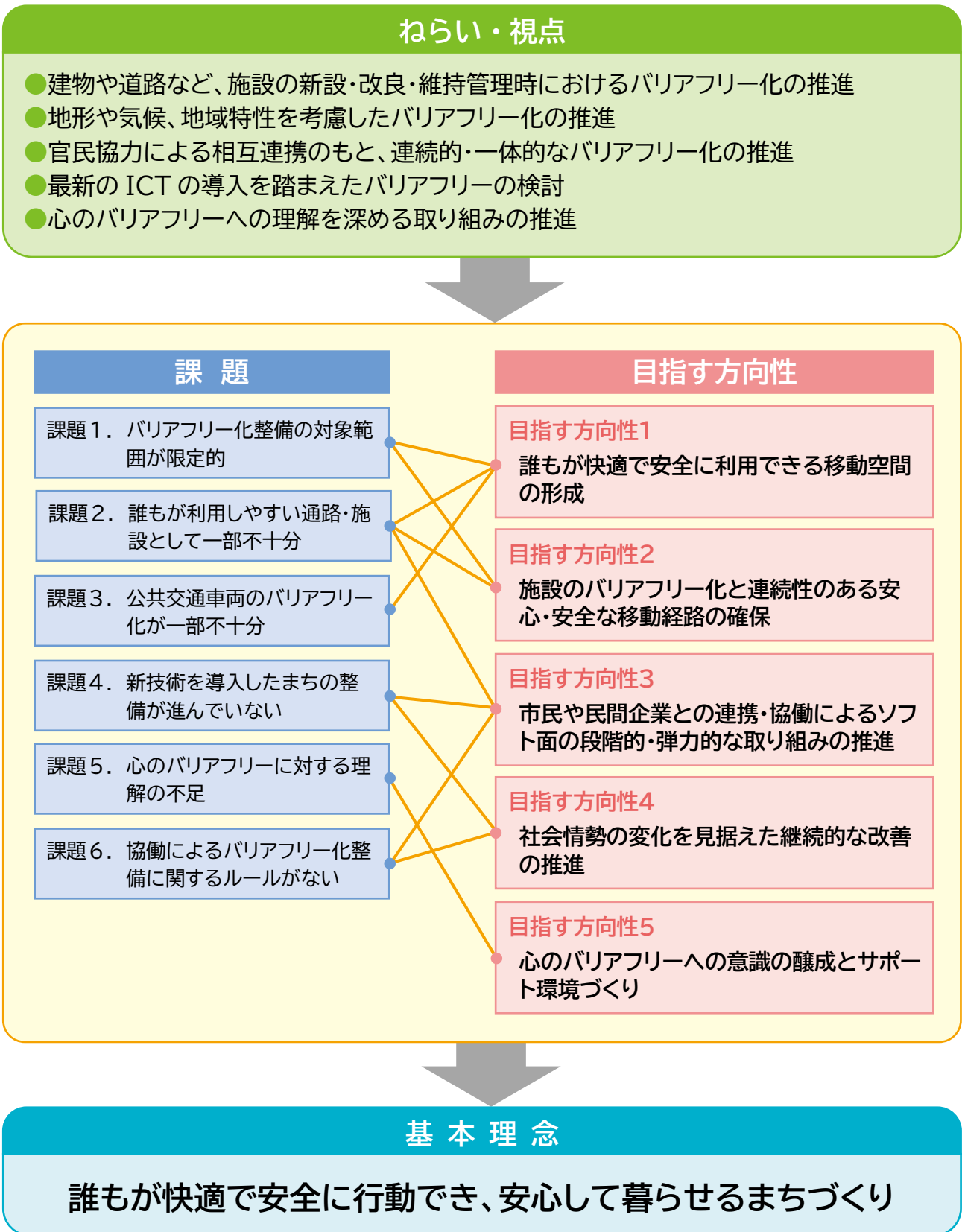


図1 目指す方向性と基本理念

(2) 新潟市移動等円滑化基本構想の位置づけ

基本構想では、促進方針を踏まえ事業を実施するエリアとなる「重点整備地区」の設定や重点整備地区内で各事業主体が具体的に実施する「特定事業」の位置づけを行い、バリアフリー化の進捗を図ります。

なお、基本構想が策定された後には、バリアフリー法※第28条～第36条2により、各事業主体は「特定事業計画」を作成し、これに基づき事業を実施していきます。

※バリアフリー法:「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の略称

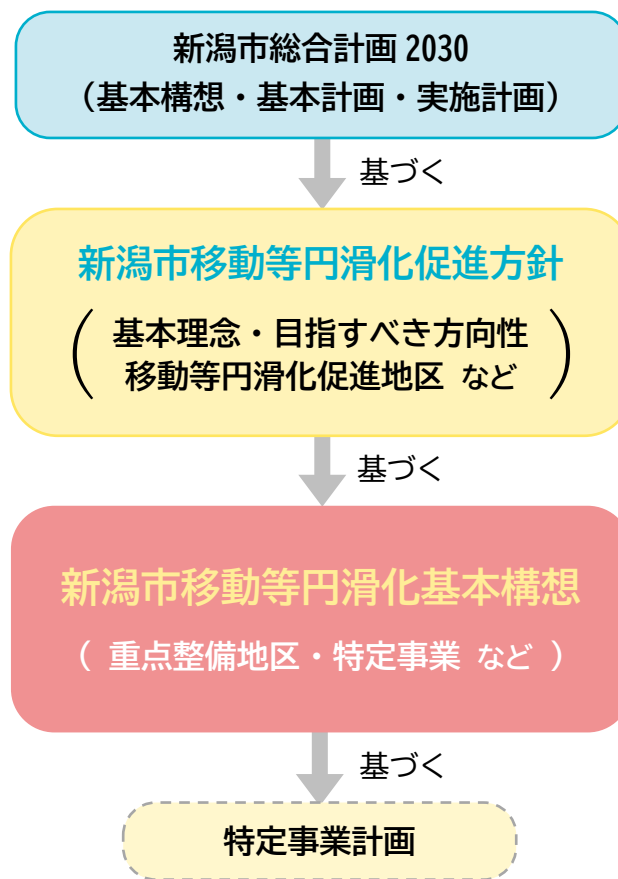


図2 新潟市移動等円滑化基本構想の位置づけ

(3) 目標年次(計画期間)

基本構想の計画期間は、促進方針と整合を図り、2033年度(令和15年度)を目標年次とします。

また、各種事業の進捗や社会情勢の変化などを踏まえ、2029年度(令和11年度)に中間評価、2033年度(令和15年度)に最終評価を行います。

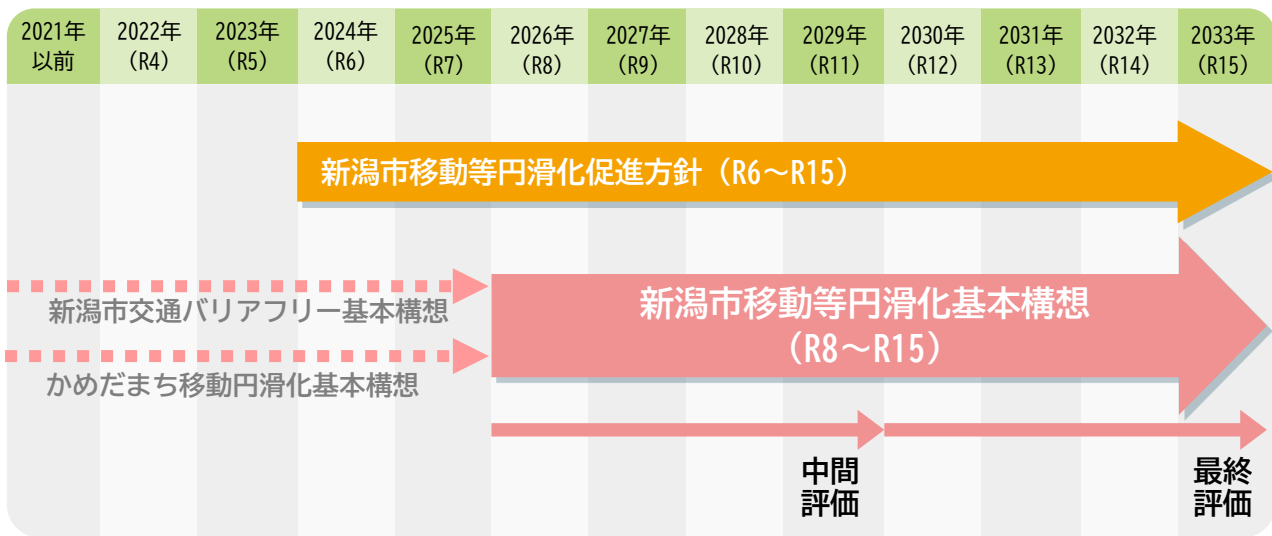


図3 計画期間

第2章 基本構想策定に係る地域住民等の意見の把握

基本構想を策定するにあたり、各地区の状況を把握している地域住民等の意見を参考とするため、市内の駅や道路、建築物などの各施設に対する改善要望等について、周辺住民や関係団体の代表者に対しアンケート調査及びヒアリング調査を行いました。

なお、障がい者団体などへは既に同様の調査を実施しており、下記の団体からの意見をもとに令和6年度に策定した「新潟市移動等円滑化促進方針」において内容を整理してきました。

○ヒアリング調査(令和5年2月)

- ・(社福)社会福祉協議会
- ・(一社)新潟市老人クラブ連合会
- ・新潟市身体障害者福祉協会連合会
- ・NPO法人ろうあ協会
- ・(社福)新潟県視覚障害者福祉協会

○交通事業者アンケート調査(令和5年3月)

- ・東日本旅客鉄道株式会社
- ・新潟交通株式会社
- ・新潟市ハイヤータクシー協会

(1) アンケート調査

アンケート調査は、令和7年3月～8月にかけて促進方針において移動等円滑化促進地区に設定した全13地区の地域住民および関係団体に対して実施しました。

回答結果を次頁に示します。

表2 アンケート調査結果(2/2)

対象地区	(1) 道路や施設の改善要望						(2) 公共交通の車両や運行の改善要望									自由意見 (バリアフリーに関するものなど主なものを記載)				
	6) 心のバリアフリー						1) 鉄道車両・運行			2) バス車両・運行			3) タクシー 車両・運行							
	① 歩きスマホ無し	② 一般車の障がい者乗降場の使用禁止	③ マークの理解度の向上	④ 歩道の自転車走行への対処	⑤ コミュニケーションの充実	⑥ その他	① 障がい者の介助および周知	② 車椅子使用者のスペース	③ 乗務員の筆談、手話対応	④ 健常者が席を譲る意識	⑤ その他	① ノンステップバスの導入	② 車椅子使用者のスペース	③ 運転士の適切な車内誘導	④ 運転士の筆談、手話対応		⑤ 健常者が席を譲る意識	⑥ その他	① バリアフリー車両の増加	② 運転士の筆談、手話対応
新潟万代	●		●	●			●	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●	・ヘルプマーク、耳マークの理解度を健常者にもっと広め、障がい者ももっと周りの人にアピールをする。 ・車主体ではなく、子供・高齢者などに優しい町づくりにしたほうが良い。
万代島		●	●				●		●				●		●			●		
白山駅周辺			●	●			●	●				●	●				●	●		・新潟市全体に心のバリアフリーの環境や意識の向上が図られることを望む。
寺尾駅周辺			●	●			●					●	●				●			
内野駅周辺		●		●			●	●	●			●			●		●	●		・誘導用ブロックの上が常に空いている状態が必要。特に冬期間の歩道除雪を行い、誘導用ブロックや消火栓は見えるようにしておく必要がある。
亀田駅周辺	●		●		●		●	●	●			●	●	●	●		●	●		・障がいの種類によって必要な設備が違うので様々な障がい者団体との意見交換が重要である。
豊栄駅周辺	●		●				●	●	●			●	●			●	●			・公共施設へのアプローチとなる歩道の整備が必要である。
越後石山駅周辺		●			●		●		●			●			●		●	●		・案内表示板などについて、駅の場所、バス停が分かりにくい。表示を大きく、見やすく、分かりやすくしてほしい。
古町・本町		●			●							●	●				●	●		・施設の維持、改修を徹底してほしい。 ・見守る市民の思いやりも必要である。
新津駅周辺	●		●		●		●	●	●			●	●		●		●	●	●	・困っている障がい者がいたら、手助けをする空気を育てることが大切である。
南区役所周辺		●																		
新潟大学前駅周辺			●		●		●	●				●	●					●		
巻駅周辺地区		●	●	●			●		●			●	●	●			●	●		
知的障がい者団体	●		●				●	●				●	●				●			
精神障がい者団体	●			●									●	●				●		

意見があった項目を「●」で表示

(2) ヒアリング調査

ヒアリング調査は、促進方針において移動等円滑化促進地区に設定した13地区のうち、代表する3地区のコミュニティ協議会および関係する障がい者団体などに対して実施しました。

表3 ヒアリング先と実施日時

ヒアリング先		実施日時
地域住民 ・団体	南万代地区コミュニティ協議会 (新潟万代地区)	令和7年3月
	新潟地区コミュニティ協議会 (古町・本町地区)	令和7年3月
	巻地区コミュニティ協議会 (巻駅周辺地区)	令和7年3月
障がい者 団体	新潟地区手をつなぐ育成会 (知的障がい者団体)	令和7年4月
	にいがた温もりの会 (精神障がい者団体)	令和7年4月
高等 特別支援 学校	西蒲高等特別支援学校	令和7年5月
	江南高等特別支援学校	令和7年5月

表4 ヒアリングにおける主な意見

施設等	地域住民・団体			障がい者団体		高等特別支援学校	
	南万代地区コミュニティ協議会 (新潟万代地区)	新潟地区コミュニティ協議会 (古町・本町地区)	巻地区コミュニティ協議会 (巻駅周辺地区)	新潟地区手をつなぐ育成会 (知的障がい者団体)	にいがた温もりの会 (精神障がい者団体)	西蒲高等特別支援学校	江南高等特別支援学校
1. 駅	・特になし。	・特になし。	・巻駅の整備に関しては法に則ったバリアフリー化を進めてもらいたい。 ・駅からバス停まで上屋ができるのでバス案内や時刻表を見やすくしてほしい。	・字が読めない方や音声案内を理解できない方がいるため、ピクトグラム等のわかりやすいイラストで案内表示してほしい。	・特になし。	・巻駅には駅員さんがいるため安心して駅が利用できる。	・各施設で路線や案内版等の色を統一すると知的障がいの方も目印にでき移動円滑化につながる。 ・駅員さんがいないと生徒も保護者も不安なので、登下校の時間だけでもいてくれると安心できる。
2. 道路	・幹線道路は歩道の整備が進み歩行者の安全性が向上、一方、幹線道路以外は歩道が狭く、高齢者や障がい者が移動しにくい。 ・歩道の横断勾配がきつく車椅子使用者や高齢者が辛そうに移動する。 ・歩道内にある街路樹により歩道がでこぼこで歩きづらい。	・横断歩道に水たまりができ、道路の維持管理ができていない箇所がある。 ・すべりやすい道路を減らす工夫が必要である。	・道路幅が狭く、歩車道の区別ができていない。 ・東口のアクセス道路の幅が狭く歩行者が歩きにくい。 ・西蒲区役所前道路の幅が狭く歩車道の区別をわかりやすくしてほしい。	・知的障がい者と手をつないでサポートしながら歩くため、広い歩道の整備が必要である。 ・車椅子使用者が移動しやすくなるよう、道路と歩道の段差解消が必要である。	・道路や公共施設において、煩雑な音声案内やアナウンス等で様々な音があり落ち着かないので深夜や早朝に出かけている。 ・広告等の強い光が街中にあると落ち着かないため、光と色はシンプルにしてほしい。 ・歩道がでこぼこで歩きづらい。	・特になし。	・特になし。
3. 交差点	・交差点での道路と歩道の段差があり車椅子使用者が、自力で乗り越えられない箇所がある。	・横断歩道の除雪を強化し、安心して安全に移動させてもらいたい。	・特になし。	・特になし。	・特になし。	・特になし。	・特になし。
4. 建築物	・地区全体的にここ数年で建物管理者がバリアフリー整備に取り組んでいる印象がある。	・出入口の扉の向こう側が視認でき、安全に出入りができるようにしてほしい。	・古いタイプのエレベーターでは車椅子使用者が回転できない。 ・各施設に多機能トイレが必要である。	・特になし。	・特になし。	・特になし。	・特になし。
5. 駐車場	・特になし。	・特になし。	・ここ数年で整備されている箇所が増えて良い。	・特になし。	・特になし。	・特になし。	・特になし。
6. 公共交通	・特になし。	・停留所のバスの止まる位置が定まっておらず、統一してほしい。 ・停留所の除雪を強化し、安心して安全にバスに乗車したい。	・特になし。	・特になし。	・特になし。	・南区からバスで通う生徒は便数が少なく公共交通が不便と感じている。	・特になし。
7. 心のバリアフリー	・障がい者や高齢者の方への声掛けやサポートを行うか躊躇してしまう。 ・若い方が歩道の段差で困っている車椅子使用者を助けていて教育が進んでいると感じた。	・特になし。	・公衆用トイレ(多機能トイレ)の利用方法がとても悪くモラルの啓発などが必要である。	・ヘルプマーク、耳マーク等が理解されていないため、認知度及び、理解度向上に向けた啓発活動の実施が必要である。	・自転車の乗り方が悪い方が多いため、講習会等を行ってほしい。 ・バス停留所において、ルールを守らず割り込みする人などがいる。	・特になし。	・特になし。
8. その他	—	—	—	・古い施設ではエレベーターが小さく不便である。	・公共施設を整備する際に、案内看板や音声案内について利用者の意見を反映する流れがほしい。 ・精神障害を周知する啓発セミナー等を市主催で行ってほしい。	—	・ピクトグラムを積極的に取り入れてほしい。

第3章 重点整備地区について

(1) 重点整備地区の設定方針

重点整備地区の要件は、バリアフリー法及び基本方針※において以下のとおり示されています。

※基本方針：国が定めた移動等円滑化の促進に関する基本方針（令和二年国家公安委員会、総務省、文部科学省、国土交通省告示第一号）

表5 重点整備地区の要件

重点整備地区の要件	参考：移動等円滑化促進地区の要件
①生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区	①生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区
②生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化 <u>事業</u> が特に必要な地区	②生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化の促進が特に必要な地区
③バリアフリー化の <u>事業を重点的・一体的に行うことが</u> 、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区	③バリアフリー化を促進することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区
④境界の設定は、町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に表示して定める	④境界の設定は、町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に表示して定める

上記の要件を踏まえつつ、今後特定事業として実施が想定される様々な周知・啓発、心のバリアフリー等に係る事業は、全地区で一律の取り組みを行っていく考えであることから、促進方針で設定した13地区の移動等円滑化促進地区を重点整備地区として設定することとしました。

なお、今回重点整備地区に選定しない地区・区域については、促進方針における移動等円滑化促進地区の設定と同様に、今後の旅客施設周辺の開発状況やそれに伴う旅客施設の利用状況の変化を注視しながら、重点整備地区の追加選定の検討を行います。

表6 重点整備地区

<p>にいがたばんだい ①新潟 万代 地区</p> <p>ばんだいじま ②万代 島 地区</p> <p>はくさん ③白山 駅周辺地区</p> <p>てらお ④寺尾 駅周辺地区</p> <p>うちの ⑤内野 駅周辺地区</p> <p>かめだ ⑥亀田 駅周辺地区</p>	<p>とよさか ⑦豊栄 駅周辺地区</p> <p>えちごいしやま ⑧越後 石山 駅周辺地区</p> <p>ふるまち ほんちよう ⑨古町・本町 地区</p> <p>にいづ ⑩新津 駅周辺地区</p> <p>みなみくやくしよ ⑪南区 役所 周辺地区</p> <p>にいがただいがくまえ ⑫新潟 大学前 駅周辺地区</p> <p>まき ⑬巻 駅周辺地区</p>
---	---

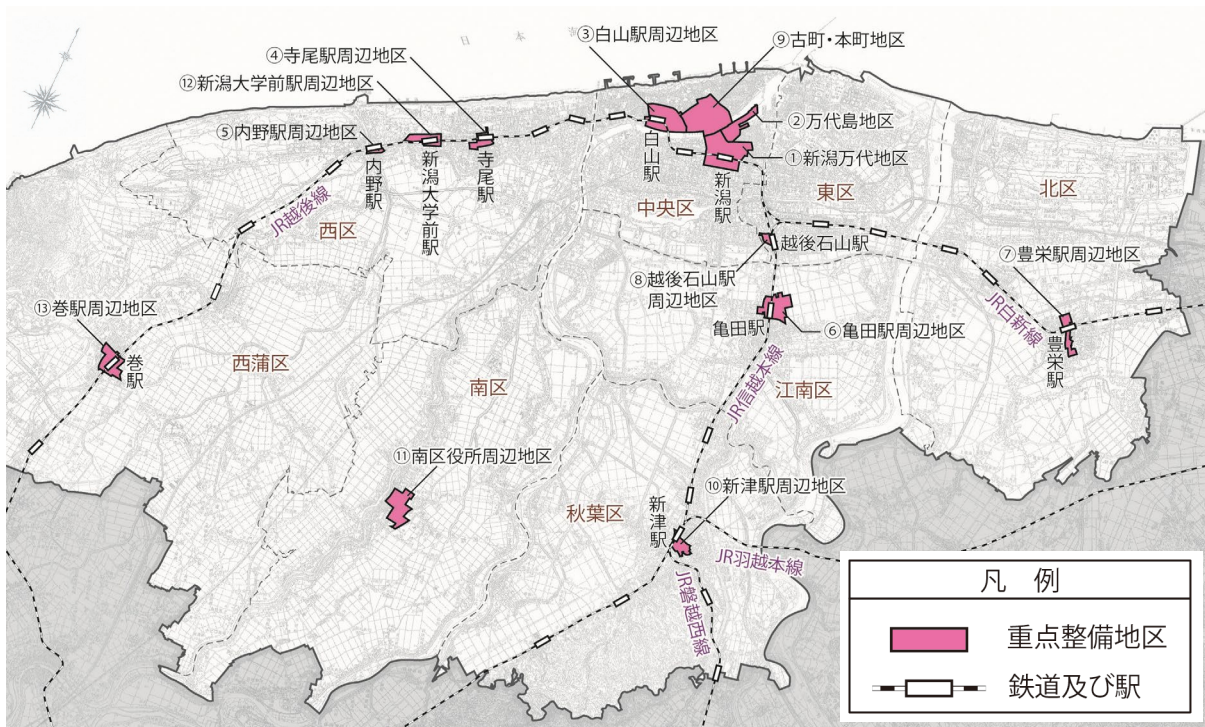


図4 重点整備地区

(2) 各地区の概要

各重点整備地区の特徴などについて、促進方針で定めた移動等円滑化促進地区の概要を踏まえ、以下のとおり示します。

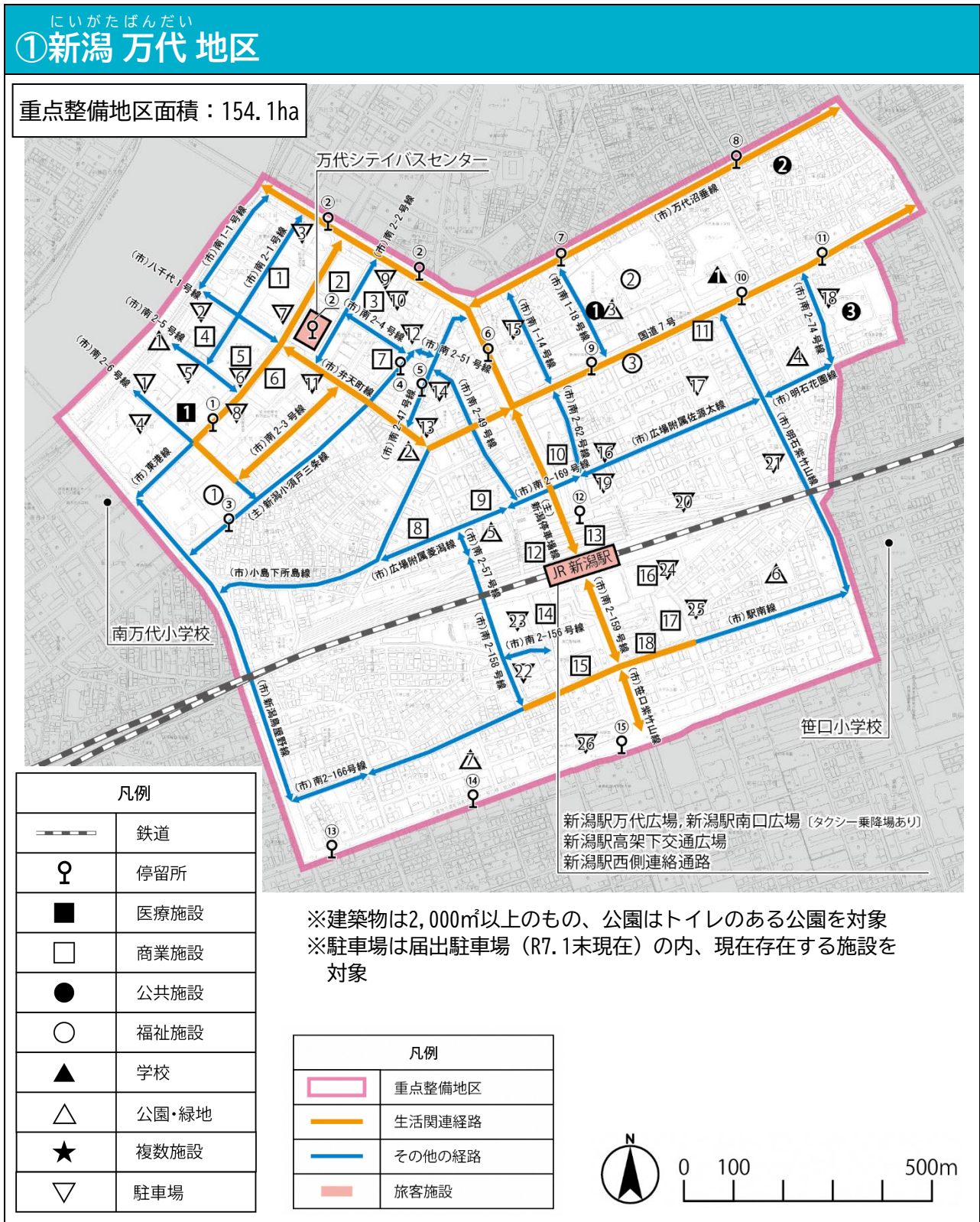


表7 主な施設(新潟万代地区)

種別	番号	施設名称	種別	番号	施設名称
停留所	①	新潟万代病院前	福祉施設	①	総合福祉会館
	②	万代シテイ		②	新潟市東地域保健福祉センター
	③	総合福祉会館前		③	医療福祉ビル
	④	万代一丁目	学校	▲	万代長嶺小学校
	⑤	弁天二丁目	公園・緑地	▲	やすらぎ堤右岸(ビルボード前)
	⑥	駅前通		▲	弁天公園
	⑦	万代町		▲	万代公園
	⑧	東地区総合庁舎前		▲	東公園
	⑨	明石一丁目		▲	石宮公園
	⑩	明石二丁目		▲	太陽公園
	⑪	蒲原町		▲	米山公園
	⑫	新潟駅	駐車場	▽	タイムズ新潟八千代
	⑬	北越高校前		▽	アクロスパーキング新潟八千代
	⑭	米山		▽	リパーク新潟万代2丁目
	⑮	笹口二丁目		▽	NST万代八千代駐車場
医療施設	■	新潟万代病院		▽	アサヒパーク万代第2
商業施設	□	フォーチュンインザテラス		▽	万代シテイ第二駐車場
	□	ラブラ万代		▽	フレンドパーク万代2丁目
	□	LoveLa2		▽	新潟八千代1丁目駐車場
	□	万代シテイビルボードプレイス2		▽	損保ジャパン・新潟セントラルビル駐車場
	□	万代シテイビルボードプレイス		▽	ラブラ2駐車場
	□	新潟伊勢丹		▽	アサヒパーク万代
	□	コープ野村		▽	万代シテイ第一駐車場
	□	コンフォートホテル新潟駅前		▽	フレンドパーク新潟東映ホテル
	□	ヨドバシカメラ新潟駅前店		▽	リパーク新潟万代駐車場
	□	日生不動産新潟駅前ビル		▽	パラカ新潟市東大通第1駐車場
	□	ドーミーイン新潟		▽	タイムズホクユウパーキング
	□	CoCoLo新潟WESTSIDE		▽	アサヒパーク新潟駅前
	□	CoCoLo新潟EASTSIDE		▽	タイムズ新潟市立中央図書館ほんぽーと
	□	JR東日本ホテルメッツ新潟		▽	コープシティ花園[ガレソン]駐車場
	□	PLAKA3		▽	タイムズ新潟駅東駐車場
	□	CoCoLo南館		▽	NPC24H新潟花園2丁目パーキング
	□	PLAKA1		▽	LEXN PARKING
	□	PLAKA2		▽	新潟駅西駐車場
公共施設	●	新潟市万代市民会館		▽	CoCoLo南館駐車場
	●	中央区役所東出張所、東地区公民館		▽	トマーテ新潟駅南口
	●	中央図書館(ほんぽーと)		▽	新潟駅南センタービル駐車場

表8 道路種別と道路の区分

種別	対象路線と区分	
国道	・ 国道 7 号（生活関連経路※ ¹ ）	
主要 地方道	・ 新潟小須戸三条線（その他の経路※ ² ）	・ 新潟停車場線（生活関連経路）
1 級 市道	・ 駅南線（生活関連経路/その他の経路）	・ 広場附属菱潟線（その他の経路）
	・ 広場附属左源太線（その他の経路）	・ 明石紫竹山線（その他の経路）
	・ 明石花園線（その他の経路）	・ 東港線（生活関連経路/その他の経路）
	・ 新潟鳥屋野線（その他の経路）	・ 万代沼垂線（生活関連経路）
	・ 笹口紫竹山線（生活関連経路）	・ 小島下所島線（生活関連経路/その他の経路）
2 級 市道	・ 八千代 1 号線（その他の経路）	・ 弁天町線（生活関連経路）
その他 市道	・ 南 1-1 号線（その他の経路）	・ 南 1-14 号線（その他の経路）
	・ 南 1-18 号線（その他の経路）	・ 南 2-1 号線（その他の経路）
	・ 南 2-2 号線（その他の経路）	・ 南 2-3 号線（生活関連経路）
	・ 南 2-4 号線（その他の経路）	・ 南 2-5 号線（その他の経路）
	・ 南 2-6 号線（生活関連経路/その他の経路）	・ 南 2-47 号線（その他の経路）
	・ 南 2-49 号線（その他の経路）	・ 南 2-51 号線（その他の経路）
	・ 南 2-57 号線（その他の経路）	・ 南 2-62 号線（その他の経路）
	・ 南 2-74 号線（その他の経路）	・ 南 2-156 号線（その他の経路）
	・ 南 2-158 号線（その他の経路）	・ 南 2-159 号線（生活関連経路）
	・ 南 2-166 号線（その他の経路）	・ 南 2-169 号線（その他の経路）

※1：生活関連経路

- ・ 旅客施設から生活関連施設や各生活関連施設間を結ぶ経路であり、移動のしやすさを高める経路

※2：その他の経路

- ・ 現状の道路状況ではバリアフリー法に基づく歩道整備が困難であるなど、「生活関連経路」として位置づける経路とはできないものの、生活者の利便性向上の視点から、地区の移動に必要と思われる経路

地区の特徴

当地区には、新潟市の玄関口であり、上越新幹線や県内外の高速バスなどの広域交通拠点となる新潟駅があります。万代シテイは、バスセンターの他、商業施設が集中しており、多くの買い物客等が来訪します。また、新潟市社会福祉協議会や障がい者福祉センターが入る総合福祉会館があり、障がい者が来訪される機会も多い地区です。これらの施設により、多くの方が来訪するため、本市ではバリアフリー化が進んでいる地区です。新潟駅周辺は駅の高架化を含む連続立体交差や広場を含む道路整備の事業が進められており、歩行者やバスなどが駅南北を通り抜けできるようになるなど、まちの一体化が進められています。

そのため通勤・通学者、買い物客だけでなく、観光客や外国人、ベビーカーを利用する家族、高齢者や障がい者など、多様な来訪者が多く、市内で最も重点的に整備を進めるべき地区の一つです。



写真1 JR新潟駅(整備中)



写真2 新潟駅南口広場の停留所



写真3 万代シテイバスセンター

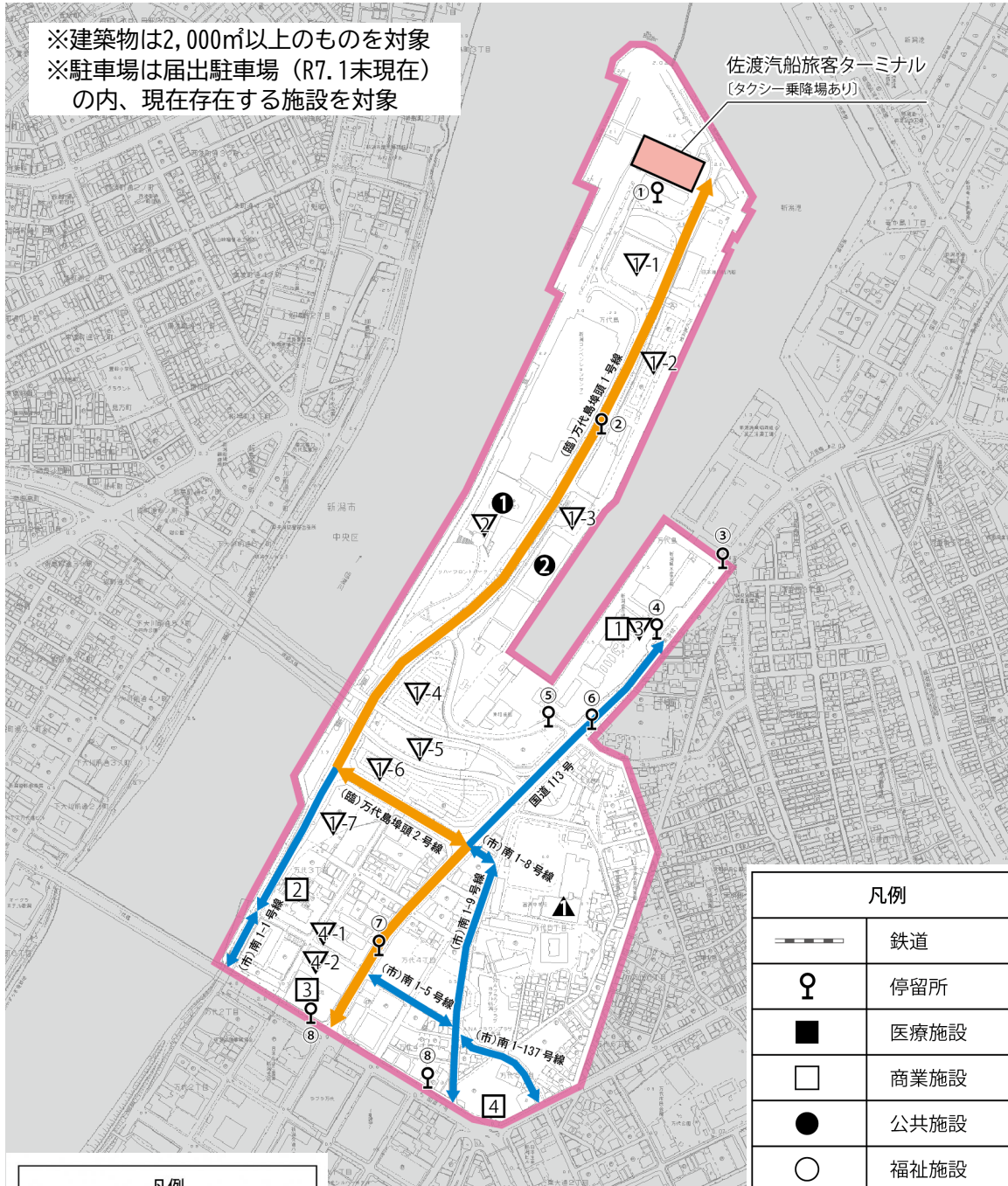


写真4 万代シテイの周辺案内板

ばんだいじま
②万代島地区



※建築物は2,000㎡以上のものを対象
※駐車場は届出駐車場（R7.1末現在）
の内、現在存在する施設を対象



佐渡汽船旅客ターミナル
〔タクシー乗降場あり〕

凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	その他の経路
	旅客施設

重点整備地区面積：52.1ha

凡例	
	鉄道
	停留所
	医療施設
	商業施設
	公共施設
	福祉施設
	学校
	公園・緑地
	複数施設
	駐車場

表9 主な施設(万代島地区)

種別	番号	施設名称	種別	番号	施設名称
停留所	①	佐渡汽船	公共施設	①	朱鷺メッセ
	②	朱鷺メッセ		②	万代島多目的広場大かま
	③	万国橋	学校	▲	宮浦中学校
	④	ピアBandai		▽	万代島駐車場
	⑤	ピアBandai前	駐車場	▽	万代島ビル駐車場
	⑥	宮浦中学校前		▽	ピアBandai
	⑦	新潟日報メディアシップ		▽	メディアシップ駐車場
	⑧	万代シテイ			
商業施設	①	ピアBandai			
	②	ハーバーパークアヴェニュー プレストン			
	③	新潟日報メディアシップ			
	④	アパホテル&リゾート〈新潟駅前大通〉			

表10 道路種別と道路の区分

種別	対象路線と区分
国道	・ 国道 113 号 (生活関連経路/その他の経路)
臨港道路	・ 万代島埠頭 1 号線 (生活関連経路/その他の経路) ・ 万代島埠頭 2 号線 (生活関連経路)
その他市道	・ 南 1-1 号線 (その他の経路) ・ 南 1-5 号線 (その他の経路)
	・ 南 1-8 号線 (その他の経路) ・ 南 1-9 号線 (その他の経路)
	・ 南 1-137 号線 (その他の経路)

地区の特徴

当地区は、佐渡島への玄関口や、イベントの多い朱鷺メッセ、年間110万人が訪れるピアBandaiなど来訪者が多い施設が集まっています。また、自動車利用もありますが、隣接して新潟万代地区や古町・本町地区があるため、徒歩等による移動も多い地区です。

そのため、観光客や外国人、ベビーカーを利用する家族等にも対応する地区として、市内で重点的にバリアフリー化を進めるべき地区の一つです。

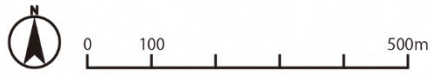


写真5 佐渡汽船旅客ターミナル

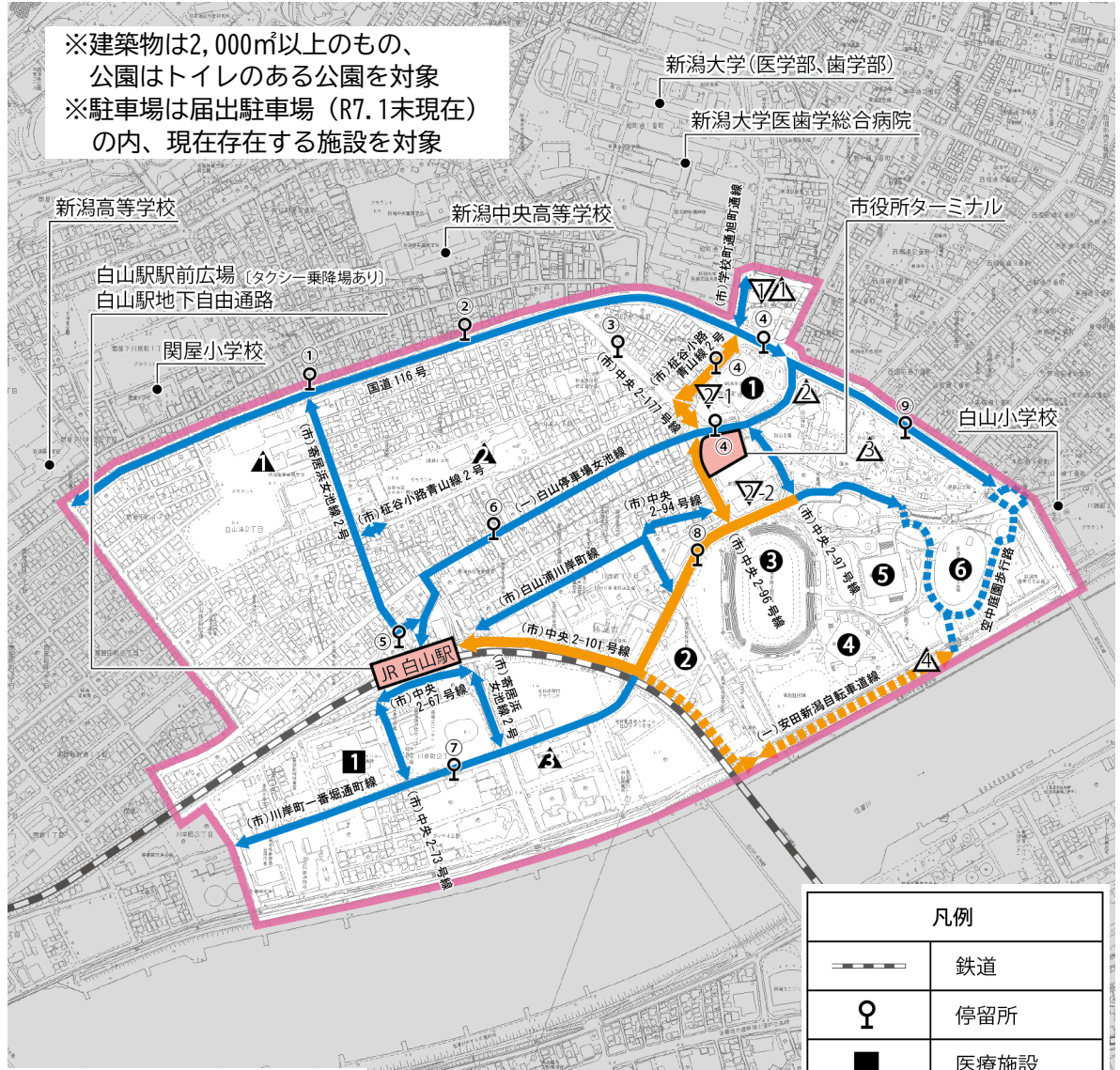


写真6 朱鷺メッセ付近の歩道

はくさん
③白山 駅周辺地区



※建築物は2,000㎡以上のもの、
公園はトイレのある公園を対象
※駐車場は届出駐車場（R7.1末現在）
の内、現在存在する施設を対象



凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	生活関連経路 (2階以上相当の高さ部分)
	その他の経路
	その他の経路 (2階以上相当の高さ部分)
	旅客施設

重点整備地区面積：104.2ha

凡例	
	鉄道
	停留所
	医療施設
	商業施設
	公共施設
	福祉施設
	学校
	公園・緑地
	複数施設
	駐車場

表11 主な施設(白山駅周辺地区)

種別	番号	施設名称	種別	番号	施設名称
停留所	①	学校町三番町	学校	▲1	新潟商業高等学校
	②	新潟中央高校前		▲2	鏡淵小学校
	③	学校町一番町		▲3	白新中学校
	④	市役所前	公園・緑地	▲	いこい公園
	⑤	白山駅前		▲	一番堀広場
	⑥	白山浦		▲	白山公園
	⑦	がんセンター前		▲	やすらぎ堤左岸(県民会館前)
	⑧	陸上競技場前	駐車場	▽	パーキングスペースしなのパーキング駐車場
	⑨	白山公園前		▽	新潟市役所本館・分館駐車場
医療施設	■1	新潟県立がんセンター新潟病院			
公共施設	①	新潟市役所			
	②	新潟家庭裁判所			
	③	新潟市陸上競技場			
	④	新潟市体育館			
	⑤	県民会館			
	⑥	りゅーとびあ(新潟市民芸術文化会館)			

表12 道路種別と道路の区分

種別	対象路線と区分	
国道	・国道116号(その他の経路)	
一般県道	・白山停車場女池線(その他の経路)	・安田新潟自転車道線(生活関連経路)
1級市道	・榎谷小路青山線2号 (生活関連経路/その他の経路)	・川岸町一番堀通町線 (生活関連経路/その他の経路)
	・学校町通旭町通線(その他の経路)	・寄居浜女池線2号(その他の経路)
2級市道	・白山浦川岸町線(その他の経路)	
その他市道	・中央2-67号線(その他の経路)	・中央2-73号線(その他の経路)
	・中央2-94号線(その他の経路)	・中央2-96号線(生活関連経路)
	・中央2-97号線(その他の経路)	・中央2-101号線(生活関連経路)
	・中央2-177号線(生活関連経路)	・白山駅地下自由通路 (中央2-178号線)

地区の特徴

当地区は、市役所や新潟市陸上競技場、新潟県民会館、白山公園、リューとぴあなどの公共施設や新潟大学医歯学総合病院、新潟県立がんセンター新潟病院などの総合病院、新潟高等学校などの高校が集積し、来訪者が多い地区です。また、市役所前のターミナルを起終点とする路線バスも運行しています。

そのため、通学や通勤、通院など高齢者や障がい者、ベビーカーを利用する家族等にも対応する地区として、市内で重点的にバリアフリー化を進めるべき地区の一つです。

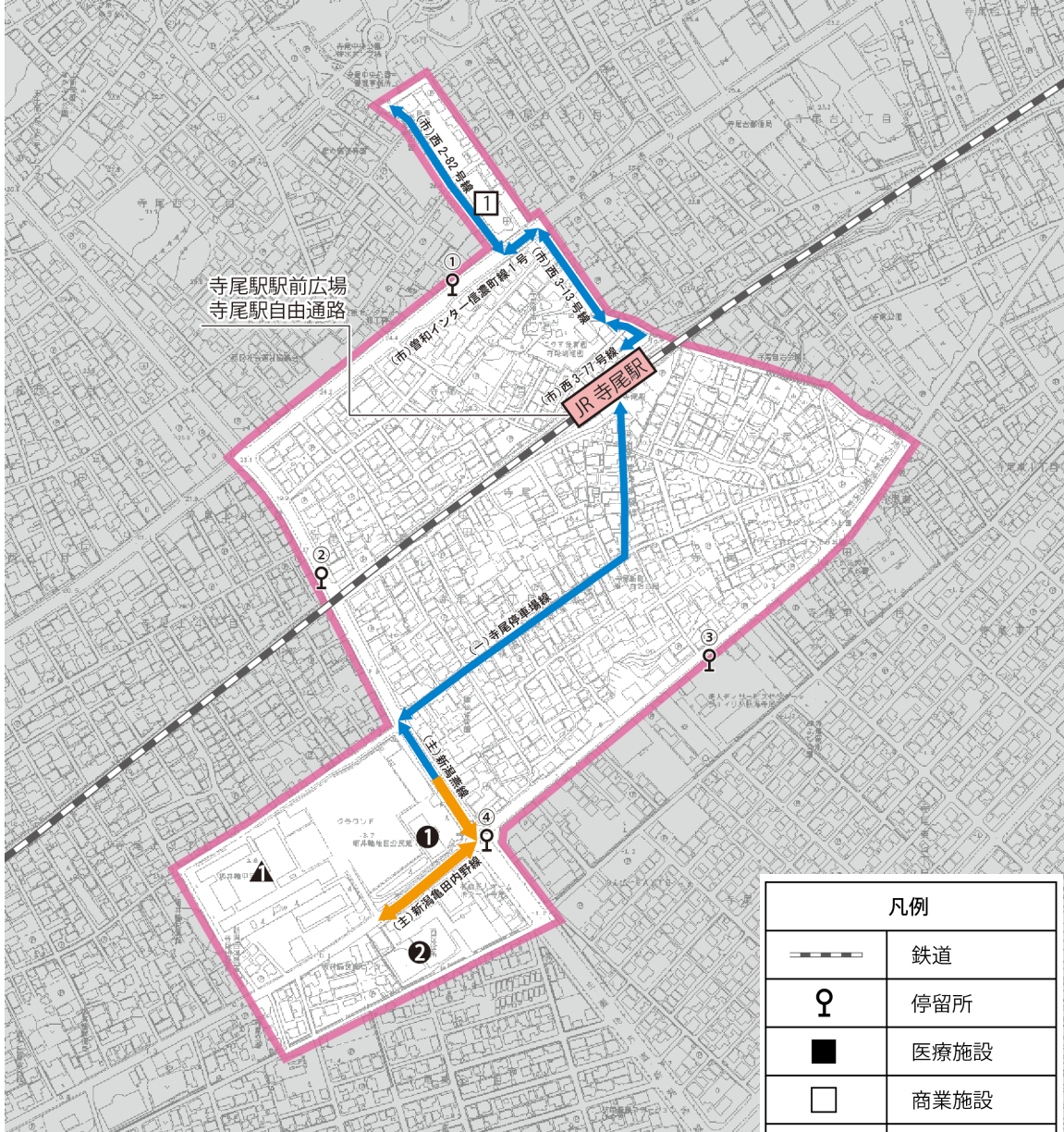
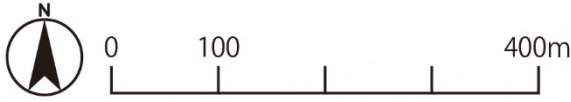


写真7 JR白山駅



写真8 新潟市役所

てらお
④ 寺尾 駅周辺地区



凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	その他の経路
	旅客施設

※建築物は2,000㎡以上のものを対象

重点整備地区面積：28.5ha

凡例	
	鉄道
	停留所
	医療施設
	商業施設
	公共施設
	福祉施設
	学校
	公園・緑地
	複数施設
	駐車場

表13 主な施設(寺尾駅周辺地区)

種別	番号	施設名称	種別	番号	施設名称
停留所	①	寺尾公園前	公共施設	①	坂井輪地区公民館、坂井輪図書館
	②	寺尾駅入口		②	西区役所
	③	寺尾駅前通	学校	▲	坂井輪中学校
	④	西区役所前			
商業施設	①	マルイ寺尾台店			

表 14 道路種別と道路の区分

種別	対象路線と区分	
主要地方道	・新潟亀田内野線（生活関連経路）	・新潟燕線 （生活関連経路/その他の経路）
一般県道	・寺尾停車場線（その他の経路）	
1級市道	・曾和インター信濃町線1号（その他の経路）	
その他市道	・西2-82号線（その他の経路） ・西3-13号線（その他の経路）	・西3-77号線（その他の経路） ・寺尾駅自由通路 （西3-77号線の一部）

地区の特徴

当地区は、砂丘の中腹部に位置し、南北方向に高低差があり駅の南西方面に坂を下った地点に西区役所、坂井輪地区公民館等があります。寺尾駅の北側が高く、老人憩いの家寺尾荘までも緩やかな上りとなっています。寺尾駅は周辺住民が多く利用しており、西区役所、坂井輪地区公民館も路線バスや自家用車で多くの方が来訪する地区です。

居住人口が多く、通勤・通学者、ベビーカーを利用する家族等にも対応する地区として、バリアフリー化を進めるべき地区の一つです。



写真9 JR寺尾駅



写真10 西区役所

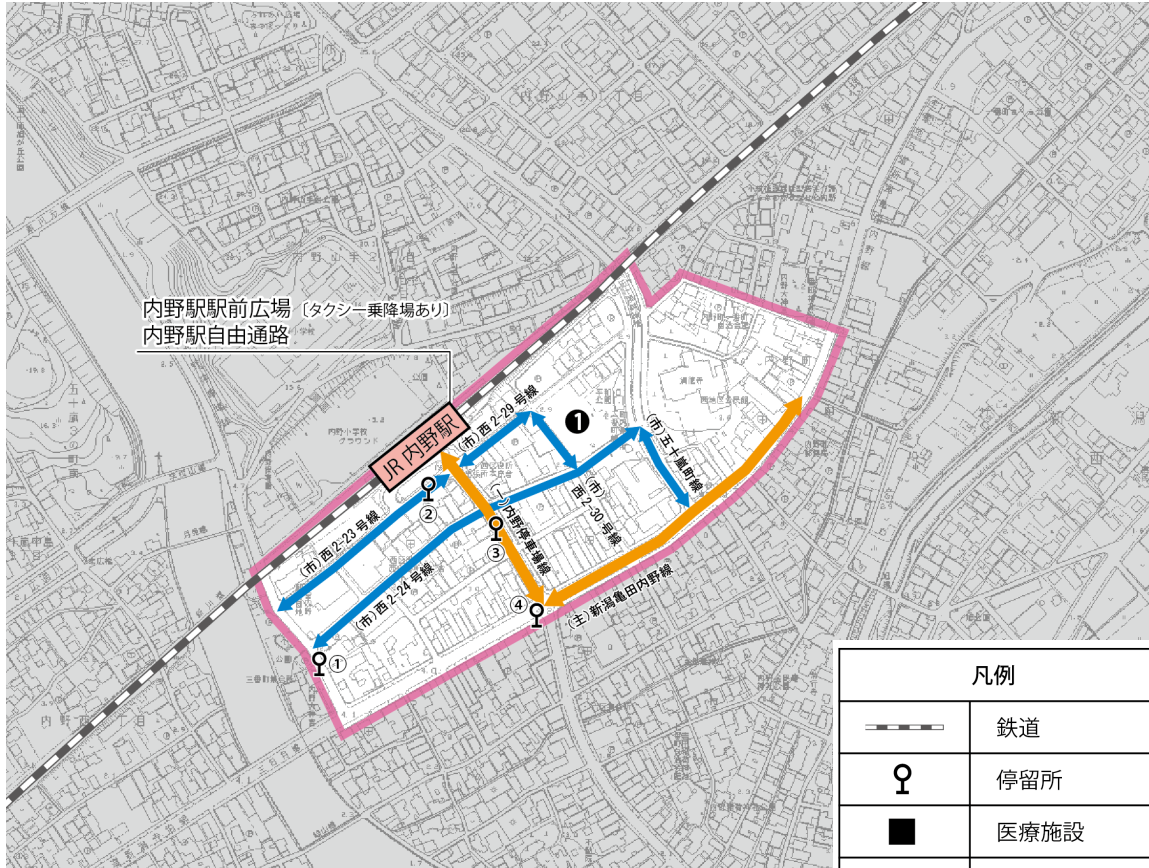
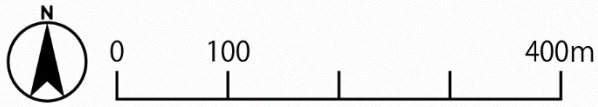


写真11 寺尾駅前の道路



写真12 坂井輪地区公民館

うちの
⑤内野 駅周辺地区



重点整備地区面積：11.0ha

※建築物は2,000㎡以上のものを対象

凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	その他の経路
	旅客施設

凡例	
	鉄道
	停留所
	医療施設
	商業施設
	公共施設
	福祉施設
	学校
	公園・緑地
	複数施設
	駐車場

表15 主な施設(内野駅周辺地区)

種別	番号	施設名称
停留所	①	内野駅前
	②	内野駅南口
	③	内野駅前
	④	内野四ツ角
公共施設	①	西区役所西出張所、内野まちづくりセンター

表 16 道路種別と道路の区分

種別	対象路線と区分
主要地方道	・新潟亀田内野線（生活関連経路）
一般県道	・内野停車場線（生活関連経路）
2級市道	・五十嵐町線（その他の経路）
その他市道	<ul style="list-style-type: none"> ・西 2-23 号線（その他の経路） ・西 2-24 号線（その他の経路） ・西 2-29 号線（その他の経路） ・西 2-30 号線（その他の経路） ・内野駅自由通路（西 2-285 号線）

地区の特徴

当地区は、内野駅がJRの折り返し運転が行われる駅であることや、西区役所の出張所や公民館があるなど、西区の拠点となっている地区です。地区から少し離れていますが、新潟大学や日本文理高等学校まで、駅から歩く学生や生徒も多く、周辺住民だけでなく来訪者も多い地区です。

そのため、ベビーカーを利用する家族等や、通勤・通学にも対応する地区として、バリアフリーを進めるべき地区の一つです。



写真13 JR内野駅

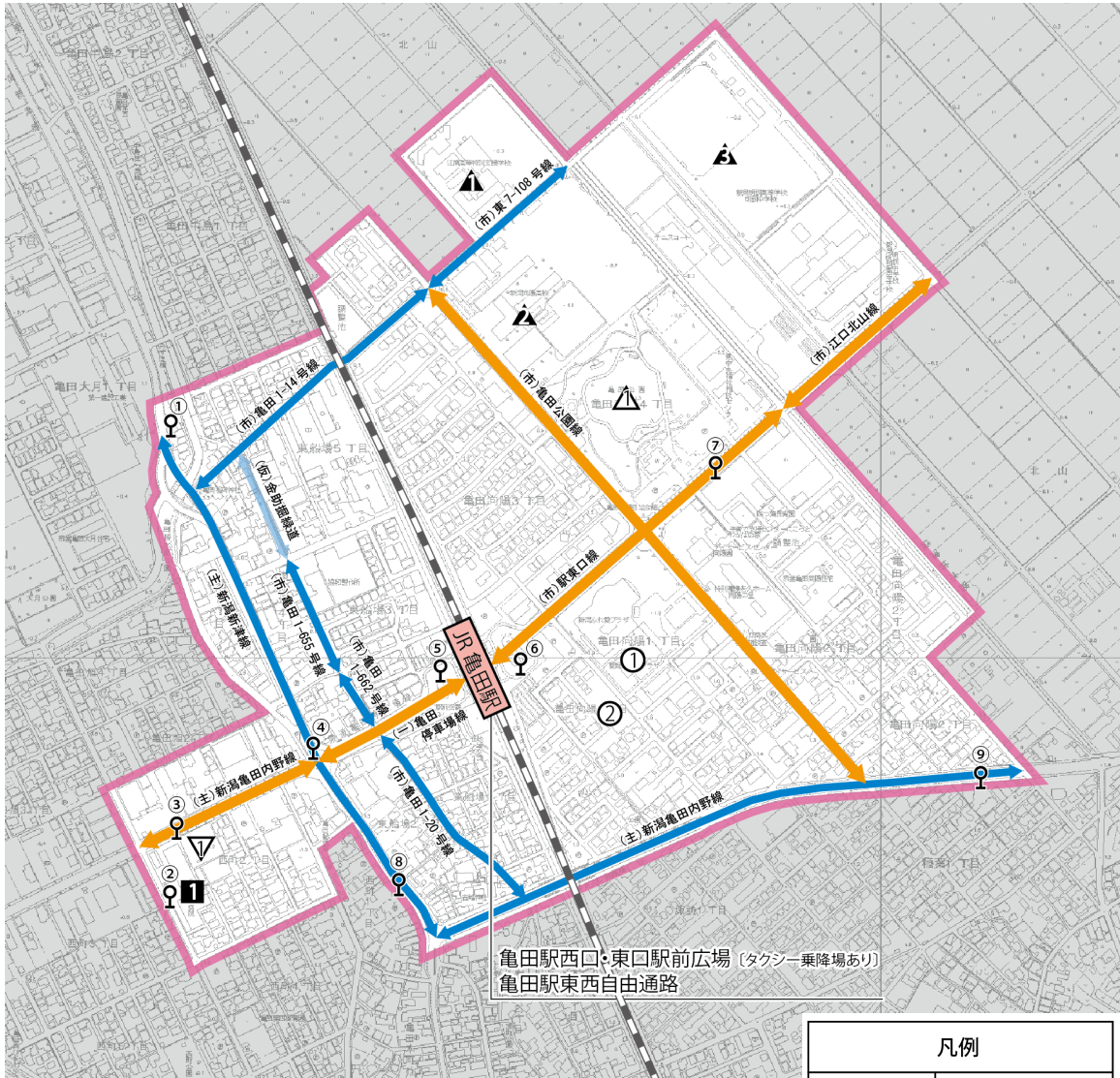
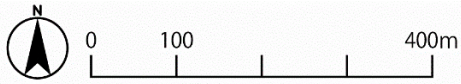


写真14 内野まちづくりセンター



写真15 内野駅前交差点

かめだ
⑥ 亀田 駅周辺地区



重点整備地区面積：75.4ha

凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	その他の経路
	旅客施設

※建築物は2,000㎡以上のもの、公園はトイレのある公園を対象
 ※駐車場は届出駐車場（R7.1未現在）の内、現在存在する施設を対象

凡例	
	鉄道
	停留所
	医療施設
	商業施設
	公共施設
	福祉施設
	学校
	公園・緑地
	複数施設
	駐車場

表17 主な施設(亀田駅周辺地区)

種別	番号	施設名称	種別	番号	施設名称
停留所	①	福寿団地	福祉施設	①	新潟ふれ愛プラザ
	②	亀田第一病院		②	ハートフルケア亀田向陽
	③	亀田第一病院前	学校	▲1	江南高等特別支援学校
	④	亀田駅前		▲2	新潟向陽高等学校
	⑤	亀田駅西口		▲3	新潟明訓中学校、新潟明訓高等学校
	⑥	亀田駅東口	公園・緑地	▲1	亀田公園
	⑦	亀田公園前		駐車場	▽
	⑧	亀田下町			
	⑨	稲葉			
医療施設	■1	亀田第一病院			

表 18 道路種別と道路の区分

種別	対象路線と区分	
主要 地方道	・ 新潟新津線（その他の経路）	・ 新潟亀田内野線 （生活関連経路/その他の経路）
一般 県道	・ 亀田停車場線（生活関連経路）	
1級 市道	・ 駅東口線（生活関連経路） ・ 江口北山線（生活関連経路）	・ 亀田公園線（生活関連経路）
その他 市道	・ 亀田 1-14 号線（その他の経路） ・ 亀田 1-655 号線（その他の経路） ・ 東 7-108 号線（その他の経路）	・ 亀田 1-20 号線（その他の経路） ・ 亀田 1-662 号線（その他の経路）

地区の特徴

当地区は、新潟ふれ愛プラザなどの障がい者施設、新潟向陽高等学校などの教育施設、亀田公園や地域交流センターなどの公共施設が立地する江南区の拠点となっている地区です。また、亀田駅からは両川、大江山、横越などの地区や、大型商業施設など区内の各地へ向かう住民バスや区バス、路線バスが運行しており、多くの方が利用しています。

そのため、高齢者や障がい者、ベビーカーを利用する家族等、この地区への多様な利用者に対応する地区として、バリアフリー化を進めるべき地区の一つです。

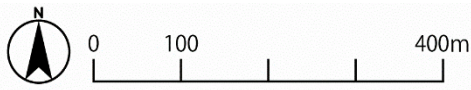


写真16 JR亀田駅

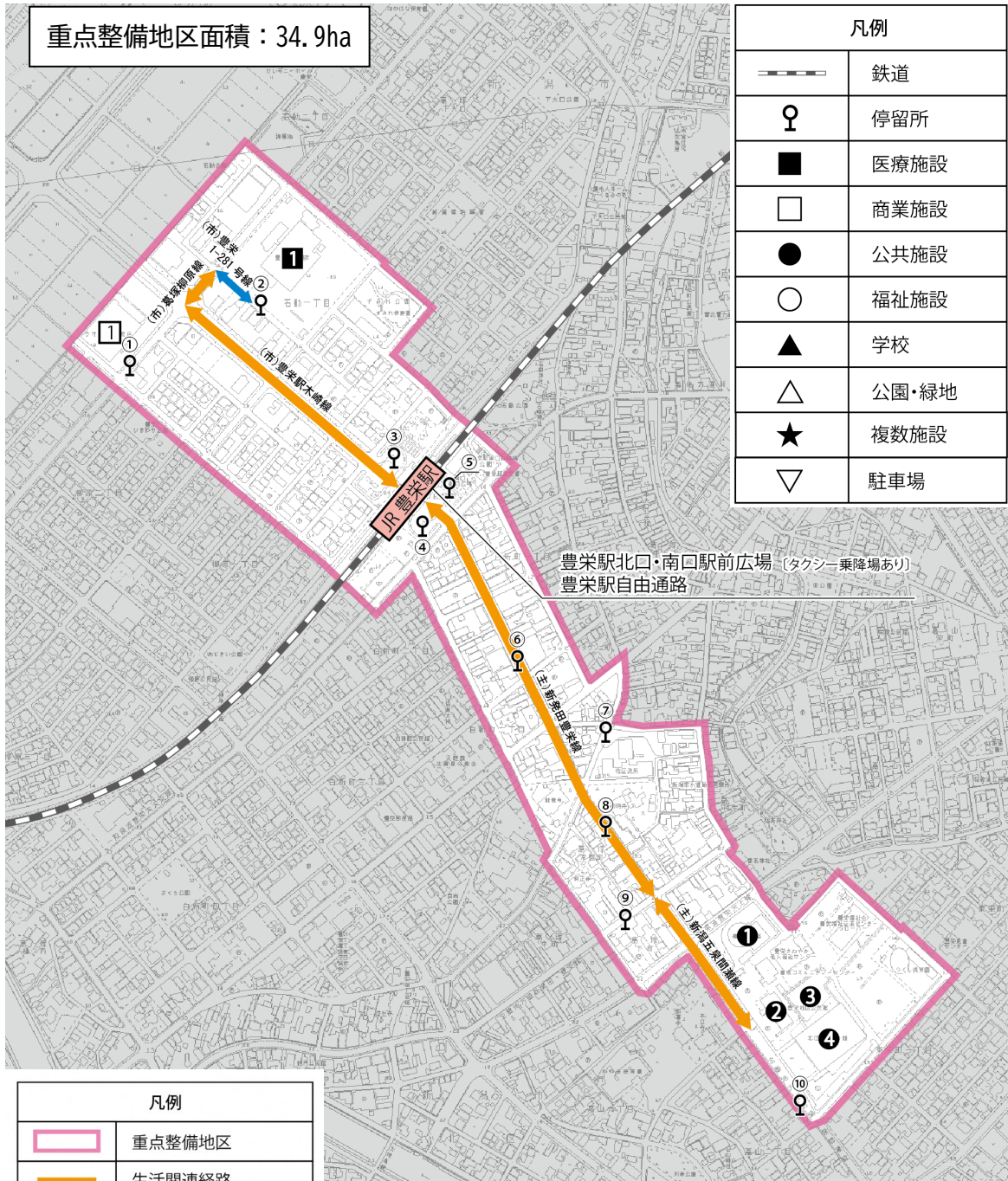


写真17 新潟ふれ愛プラザ

とよさか
⑦ 豊栄 駅周辺地区



重点整備地区面積：34.9ha



凡例	
	鉄道
	停留所
	医療施設
	商業施設
	公共施設
	福祉施設
	学校
	公園・緑地
	複数施設
	駐車場

凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	その他の経路
	旅客施設

※建築物は2,000㎡以上のものを対象

表19 主な施設(豊栄駅周辺地区)

種別	番号	施設名称	種別	番号	施設名称
停留所	①	石動一丁目	医療施設	①	豊栄病院
	②	豊栄病院			
	③	豊栄駅北口	商業施設	①	ウオロク豊栄店
	④	豊栄駅南口			
	⑤	豊栄駅前	公共施設	①	豊栄図書館
	⑥	白新町			
	⑦	青木整形外科医院前			
	⑧	葛塚			
	⑨	葛塚仲町	②	豊栄地区公民館	
	⑩	北区役所・文化会館前			
			③	北区役所	
					④

表 20 道路種別と道路の区分

種別	対象路線と区分
主要地方道	・ 新発田豊栄線（生活関連経路） ・ 新潟五泉間瀬線（生活関連経路）
1級市道	・ 豊栄駅木崎線（生活関連経路） ・ 葛塚柳原線（生活関連経路）
その他市道	・ 豊栄 1-281 号線（その他の経路）

地区の特徴

当地区は、北区役所や北区文化会館、豊栄図書館、葛塚コミュニティセンター、豊栄病院などがある北区の拠点となっている地区です。また、豊栄駅からは、新潟医療福祉大学への送迎バスや住民バス、区バス、路線バスが運行しており、多くの方が利用しています。

そのため、高齢者や障がい者、ベビーカーを利用する家族等、この地区への多様な利用者に対応する地区として、バリアフリー化を進めるべき地区の一つです。

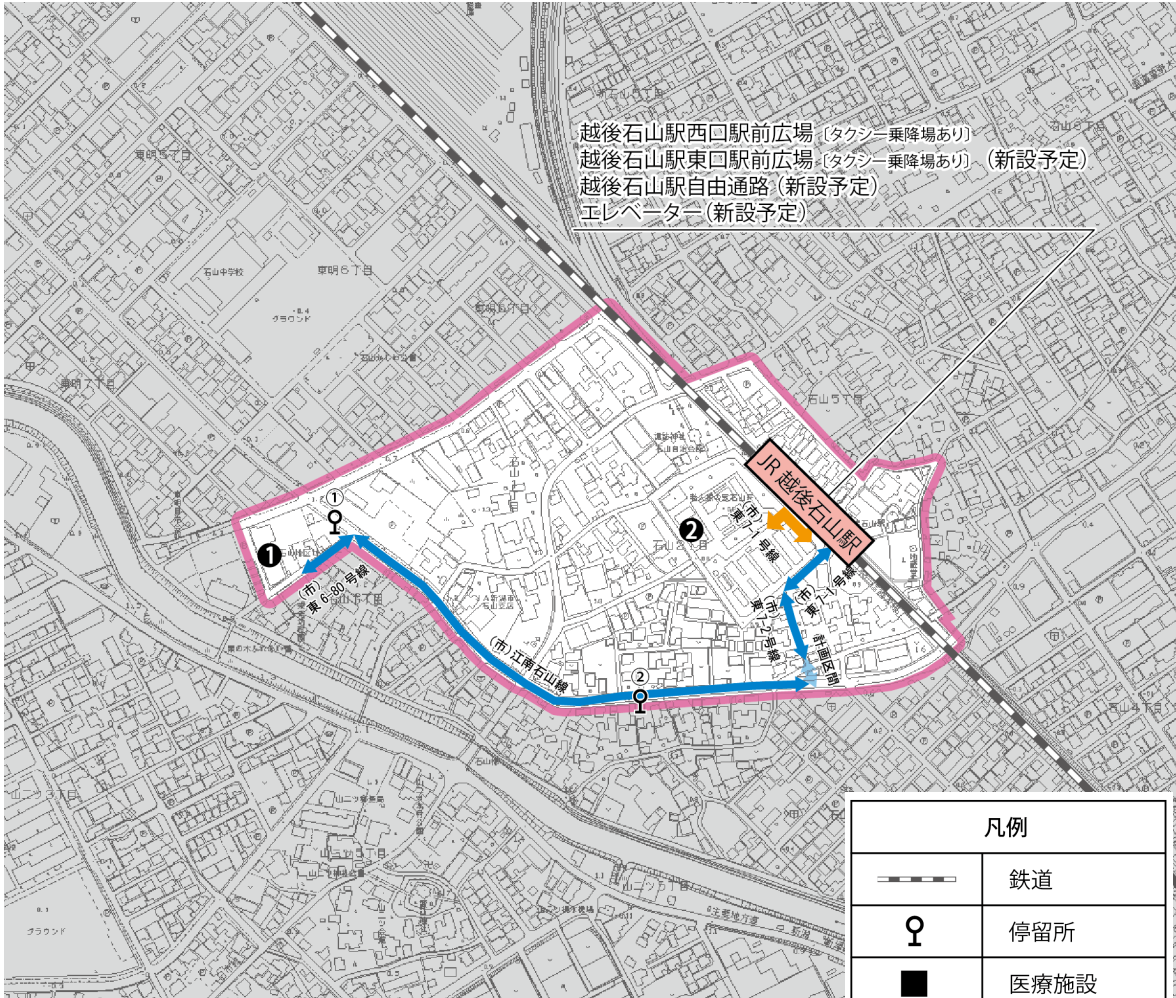


写真18 JR豊栄駅



写真19 北区役所

えちごいしやま
⑧越後石山駅周辺地区



重点整備地区面積：12.8ha

※建築物は2,000㎡以上のものを対象

凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	その他の経路
	旅客施設

凡例	
	鉄道
	停留所
	医療施設
	商業施設
	公共施設
	福祉施設
	学校
	公園・緑地
	複数施設
	駐車場

表21 主な施設(越後石山駅周辺地区)

種別	番号	施設名称
停留所	①	石山出張所前
	②	石山
公共施設	①	石山地区センター (東区役所石山出張所、石山図書館、 石山地区公民館)
	②	石山南まちづくりセンター

表 22 道路種別と道路の区分

種別	対象路線と区分	
1級市道	・ 江南石山線 (その他の経路)	
その他市道	・ 東 6-80 号線 (その他の経路)	・ 東 7-1 号線 (生活関連経路/その他の経路)
	・ 東 7-2 号線 (その他の経路)	・ 越後石山駅自由通路 (新設予定)

地区の特徴

当地区は、東区役所石山出張所や石山図書館、石山地区公民館、石山南まちづくりセンターなどの公共施設があり、東区の拠点となっている地区です。また、越後石山駅周辺には多くの住民が居住しており、高齢者や障がい者をはじめ多くの方が利用しています。

そのため、高齢者や障がい者、ベビーカーを利用する家族等、多様な利用者に対応する地区として、バリアフリー化を進めるべき地区の一つです。



写真20 JR越後石山駅

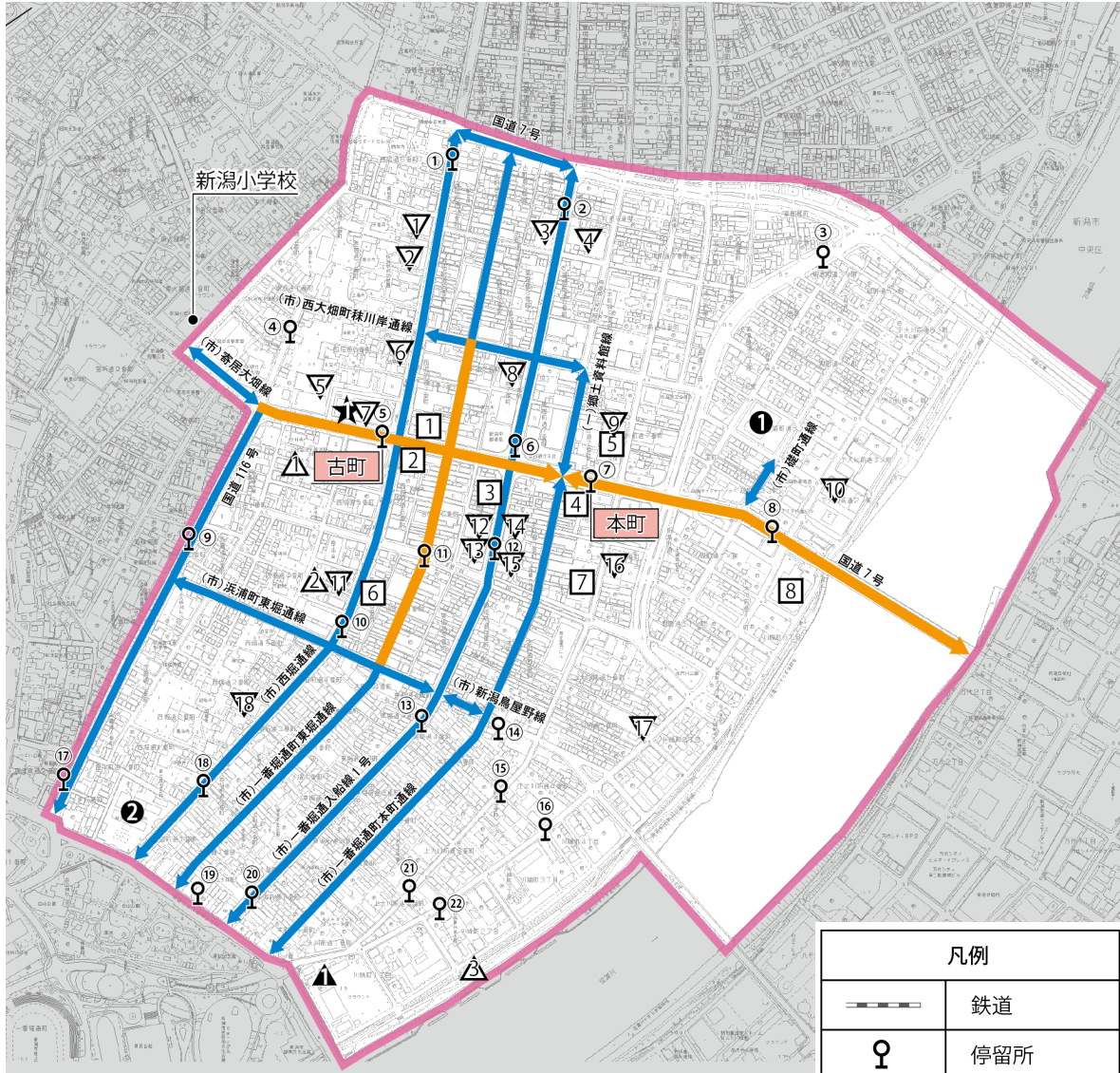
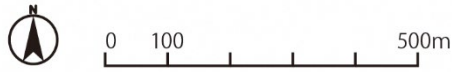


写真21 石山地区センター



写真22 石山地区センター前の道路

ふるまち ほんちよう
⑨古町・本町地区



重点整備地区面積：159.4ha

凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	その他の経路
	旅客施設

※建築物は2,000㎡以上のもの、公園はトイレのある公園を対象
 ※駐車場は届出駐車場（R7.1末現在）の内、現在存在する施設を対象

凡例	
	鉄道
	停留所
	医療施設
	商業施設
	公共施設
	福祉施設
	学校
	公園・緑地
	複数施設
	駐車場

表23 主な施設(古町・本町地区)

種別	番号	施設名称	種別	番号	施設名称
停留所	①	西堀通八番町	公共施設	①	中央公民館、クロスバルにいがた
	②	東堀通九番町		②	新潟地方裁判所、新潟簡易裁判所
	③	秣川岸通	学校	▲1	白山小学校
	④	南浜通		▲2	むつみ公園
	⑤	古町	公園・緑地	▲2	新生公園
	⑥	東堀通七番町		▲3	やすらぎ堤左岸(昭和大橋下流)
	⑦	本町		複数施設	★
	⑧	礎町	駐車場		▽1
	⑨	東中通		▽2	パラカ新潟市西堀第10駐車場
	⑩	西堀通四番町		▽3	パラカ新潟市東堀第5
	⑪	新津屋小路		▽4	タキザワガレージ東堀
	⑫	東堀通六番町		▽5	NPC24H新潟西堀通パーク・エフパーキング
	⑬	東堀通四番町		▽6	新潟市西堀地下駐車場
	⑭	本町通五番町		▽7	タイムズNEXT21駐車場
	⑮	上大川前通三番町		▽8	新潟市東堀第16(東堀パーク600)
	⑯	川端町四丁目		▽9	パラカ上大川前通第4駐車場
	⑰	市役所前		▽10	アサヒパーク下大川前通
	⑱	西堀通二番町		▽11	ツインパーク西堀
	⑲	白山公園前		▽12	パラカ新潟市東堀第4駐車場
	⑳	東堀通一番町		▽13	パラカ新潟市東堀第7駐車場
	㉑	上大川前通二番町		▽14	アルモひがしぼり
	㉒	川端町二丁目		▽15	パラカ新潟市東堀第11駐車場
商業施設	1	古町ルフル		▽16	タイムズイトーヨーカドー丸大新潟店駐車場
	2	Co-C.G.		▽17	フレンドパーク上大川前5
	3	アパホテル(新潟古町)		▽18	アルモにしぼり
	4	カントリーホテル新潟			
	5	東横INN新潟古町			
	6	ヤマシタ新潟古町店			
	7	CiiNA CiiNA(シーナシーナ)丸大新潟			
	8	ホテルオークラ新潟			

表 24 道路種別と道路の区分

種別	対象路線と区分	
国道	・ 国道 7 号 （生活関連経路/その他の経路）	・ 国道 116 号 （生活関連経路/その他の経路）
一般 県道	・ 郷土資料館線（その他の経路）	
1 級 市道	・ 西堀通線（その他の経路）	・ 浜浦町東堀通線（その他の経路）
	・ 一番堀通入船線 1 号（その他の経路）	・ 寄居大畑線（その他の経路）
	・ 新潟烏屋野線（その他の経路）	
2 級 市道	・ 一番堀通町東堀通線 （生活関連経路/その他の経路）	・ 一番堀通町本町通線（その他の経路）
	・ 礎町通線（その他の経路）	・ 西大畑町秣川岸通線（その他の経路）

地区の特徴

当地区は、古くからの新潟市の中心地であり、新潟駅から万代、古町のエリアを結ぶ「にいがた2km」を含んでいます。古町や本町は、信濃川と並行した通りや堀、それらと直交した小路などによって古くからの街並みを形成し、それらの繋がりを活かし、回遊性を高めている地区です。また、歴史的・文化的な街並みや古町芸妓や料亭などの花街文化が保存・継承されています。

そのため、昼も夜も楽しめるコンテンツが充実し、観光客等が多く訪れ、周辺地区も含め、まちあるき観光や新潟の食が楽しめる拠点的なエリアとなっているなど、市内で重点的にバリアフリー化を進めるべき地区の一つです。

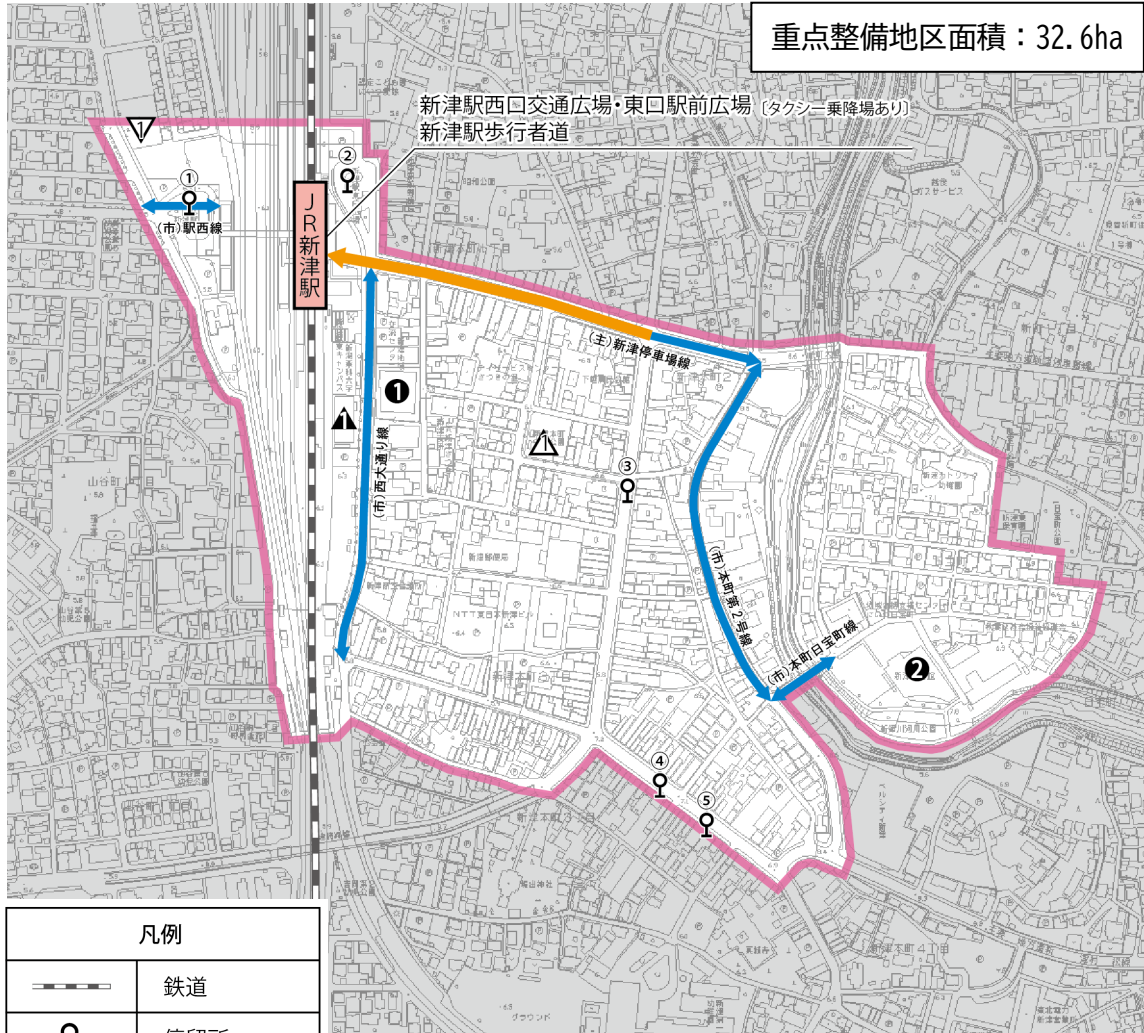
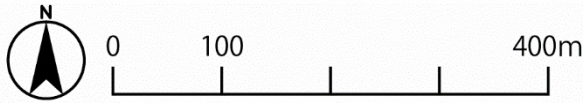


写真23 古町ルフル



写真24 古町通6番町

⑩新津 駅周辺地区



重点整備地区面積：32.6ha

凡例	
	鉄道
	停留所
	医療施設
	商業施設
	公共施設
	福祉施設
	学校
	公園・緑地
	複数施設
	駐車場

※建築物は2,000㎡以上のもの、公園はトイレのある公園を対象
 ※駐車場は届出駐車場（R7.1末現在）の内、現在存在する施設を対象

凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	その他の経路
	旅客施設

地区の特徴

当地区は、新津地域交流センターなどの福祉施設や新津図書館、新潟薬科大学など、秋葉区の拠点となっている地区です。また、新津駅からは、郊外の商業施設など区内の各地へ向かう区バス、路線バスが運行しており、多くの方が利用しています。

そのため、高齢者や障がい者、ベビーカーを利用する家族等、多様な利用者に対応する地区として、バリアフリー化を進めるべき地区の一つです。

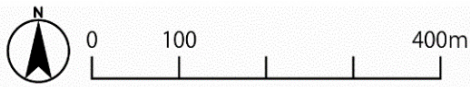


写真25 JR新津駅



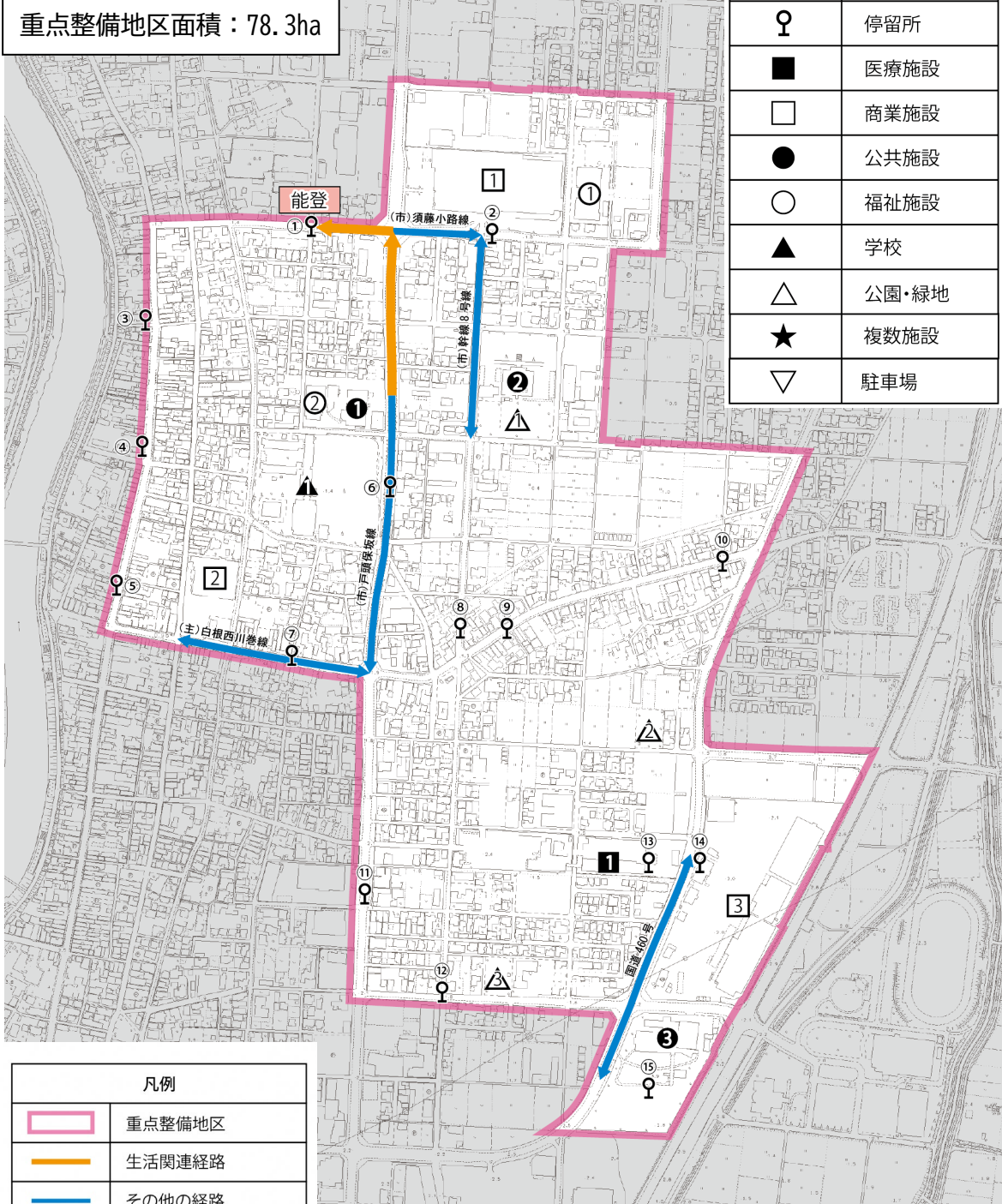
写真26 新津図書館

みなみくやくしよ
⑪南区 役所 周辺地区



重点整備地区面積：78.3ha

凡例	
	鉄道
	停留所
	医療施設
	商業施設
	公共施設
	福祉施設
	学校
	公園・緑地
	複数施設
	駐車場



凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	その他の経路
	旅客施設

※建築物は2,000㎡以上のもの、
 公園はトイレのある公園を対象

表27 主な施設(南区役所周辺地区)

種別	番号	施設名称	種別	施設名称	
停留所	①	能登	商業施設	1	イオン白根店
	②	イオン白根店前		2	リオン・ドール白根店
	③	魚町		3	ひらせいホームセンター白根バイパス店、 ダイソー ひらせい白根バイパス店
	④	白根小学校入口	公共施設	1	白根健康福祉センター
	⑤	五の町		2	南区役所
	⑥	白根小学校前		3	白根学習館、白根地区公民館
	⑦	横町	福祉施設	1	特別養護老人ホーム 白根そよ風の杜
	⑧	中央通六(北)		2	白根児童センター
	⑨	中央通六	学校	▲	白根小学校
	⑩	簗口		公園・緑地	▲
	⑪	白根桜町	▲		みの口公園
	⑫	南新町	▲		南桜公園
	医療施設	⑬	新潟白根総合病院		
		⑭	しろねカイトタウン前		
		⑮	白根学習館		
1		新潟白根総合病院			

表 28 道路種別と道路の区分

種別	対象路線と区分
国道	・ 国道 460 号 (その他の経路)
主要 地方道	・ 白根西川巻線 (その他の経路)
1 級 市道	・ 戸頭保坂線 (生活関連経路/その他の経路) ・ 幹線 8 号線 (その他の経路)
2 級 市道	・ 須藤小路線 (生活関連経路/その他の経路)

地区の特徴

当地区は、南区役所や白根地域生活センター、白根健康福祉センターなどの福祉施設などがあり、区バス等により換えると新潟白根総合病院へもアクセスできるなど、南区の拠点となっている地区です。

そのため、高齢者や障がい者、ベビーカーを利用する家族等、多様な利用者に対応する地区として、バリアフリー化を進めるべき地区の一つです。

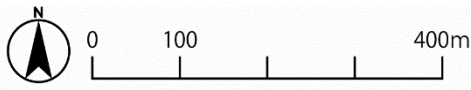


写真27 能登停留所

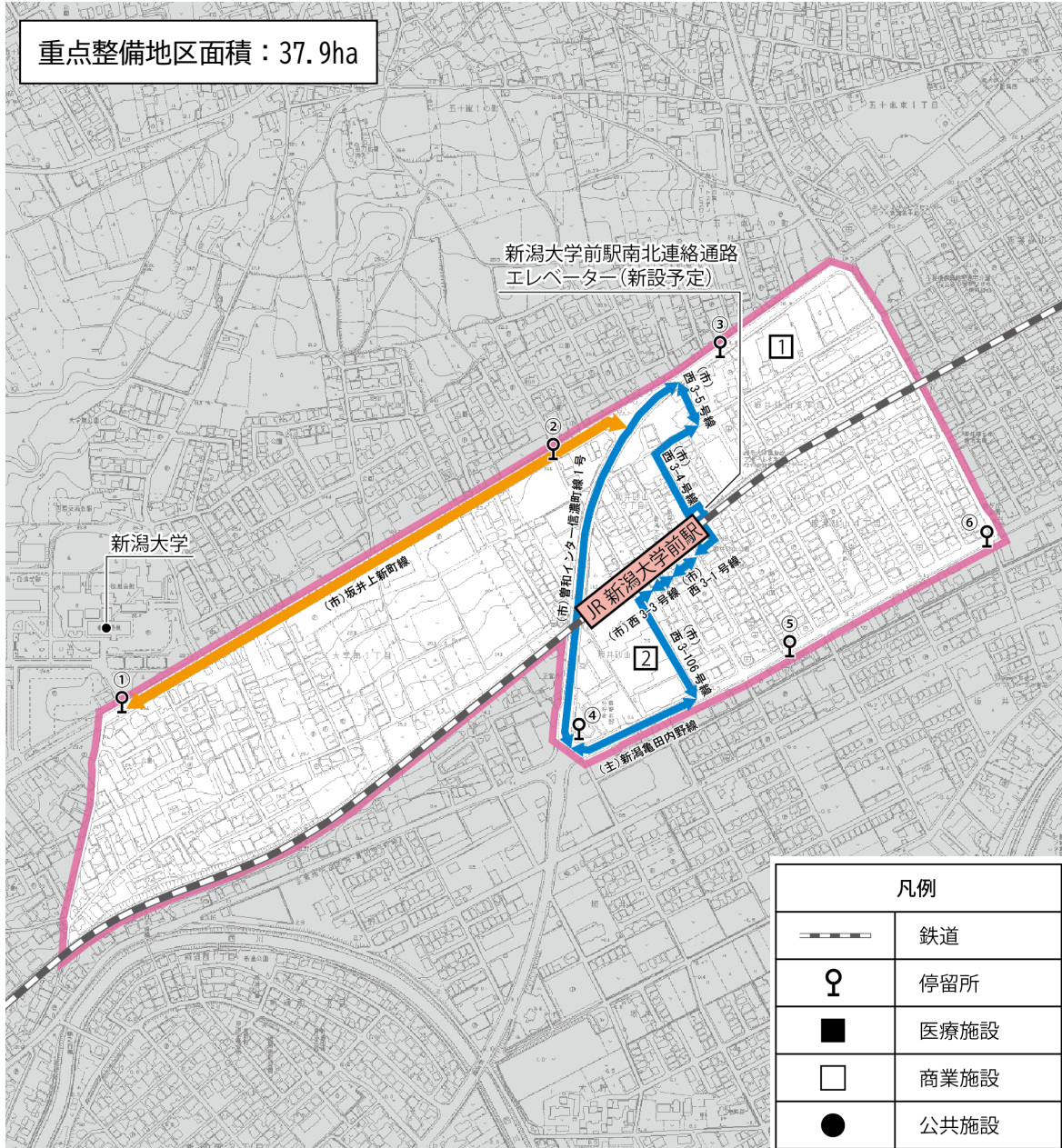


写真28 南区役所

にいがただいがくまえ
⑫新潟 大学前 駅周辺地区



重点整備地区面積：37.9ha



凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	その他の経路
	旅客施設

※建築物は2,000㎡以上のものを対象

凡例	
	鉄道
	停留所
	医療施設
	商業施設
	公共施設
	福祉施設
	学校
	公園・緑地
	複数施設
	駐車場

表29 主な施設(JR新潟大学前駅周辺)

種別	番号	施設名称
停留所	①	新大正門
	②	新大国道口
	③	新大入口
	④	坂井
	⑤	西坂井
	⑥	上坂井
商業施設	①	清水フード大学前店
	②	ダイレックス 新潟大学前店

表 30 道路種別と道路の区分

種別	対象路線と区分	
主要 地方道	・新潟亀田内野線（その他の経路）	
1級 市道	・坂井上新町線（生活関連経路）	・曾和インター信濃町線1号（その他の経路）
その他 市道	・西3-1号線（その他の経路）	・西3-3号線（その他の経路）
	・西3-4号線（その他の経路）	・西3-5号線（その他の経路）
	・西3-106号線（その他の経路）	・新潟大学前駅南北連絡通路（西3-4号線の一部）

地区の特徴

当地区は、砂丘の中腹部に位置し、駅の南北方向で高低差があり、北側が高く、新潟大学まで緩やかな上りとなっています。周辺は居住者が多く、新潟大学の学生や、地区外ですが日本文理高等学校も南西方向にあり、生徒も利用するなど、多くの方が利用しています。

そのため、通勤・通学などの利用者や、高齢者や障がい者、ベビーカーを利用する家族等、多様な利用者に対応する地区として、バリアフリー化を進めるべき地区の一つです。

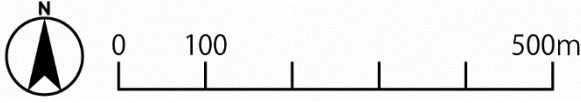


写真29 JR新潟大学前駅



写真30 新潟大学

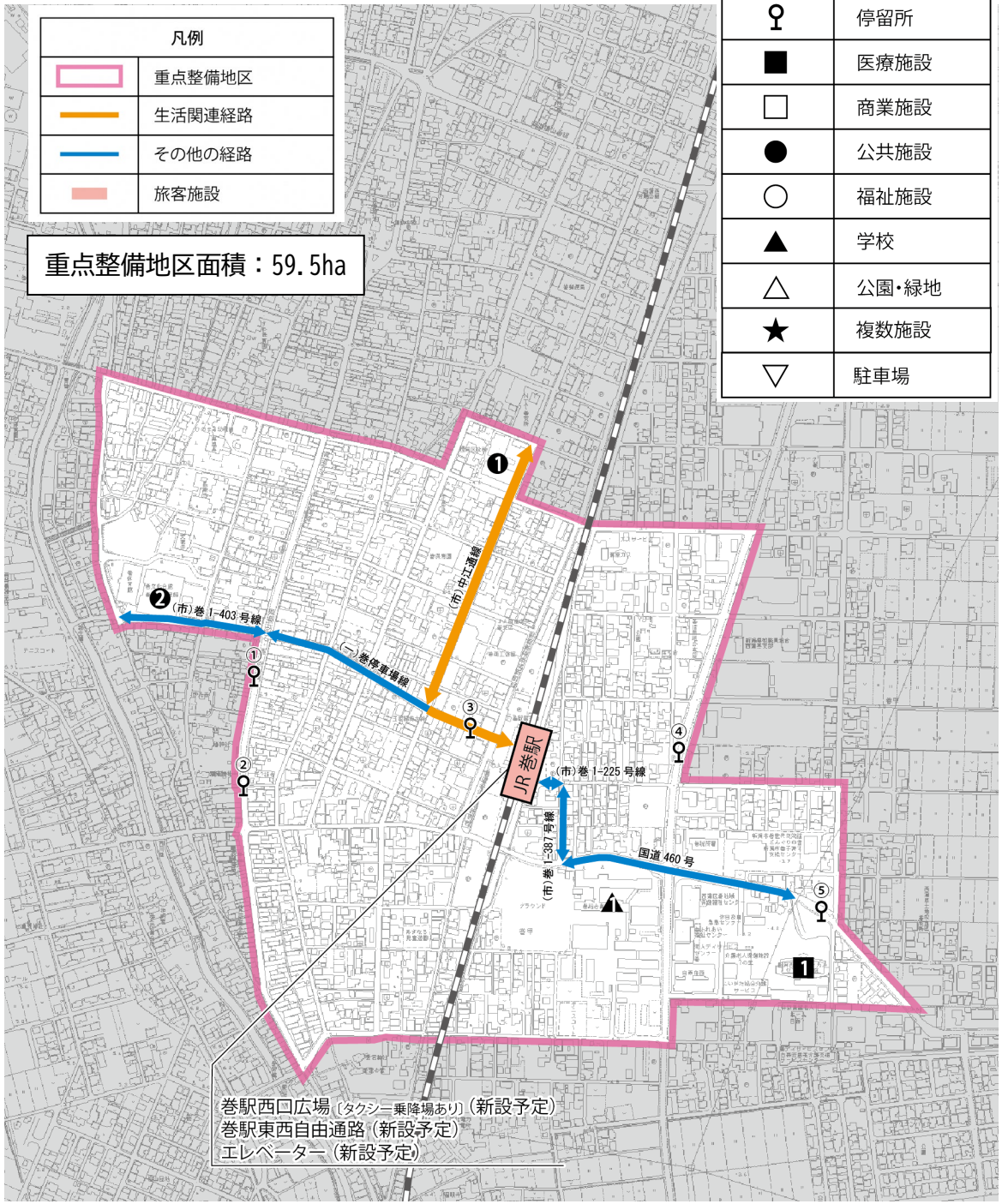
まき
⑬巻 駅周辺地区



凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	その他の経路
	旅客施設

重点整備地区面積：59.5ha

凡例	
	鉄道
	停留所
	医療施設
	商業施設
	公共施設
	福祉施設
	学校
	公園・緑地
	複数施設
	駐車場



巻駅西口広場 (タクシー乗降場あり) (新設予定)
 巻駅東西自由通路 (新設予定)
 エレベーター (新設予定)

※建築物は2,000㎡以上のものを対象

表31 主な施設(巻駅周辺地区)

種別	番号	施設名称	種別	番号	施設名称
停留所	①	巻本町通	公共施設	①	西蒲区役所
	②	神明町		②	巻地区公民館、巻文化会館
	③	巻駅前	学校	▲	巻総合高等学校
	④	東六区中央			
	⑤	メディカルセンター病院前			
医療施設	■	新潟西蒲メディカルセンター病院			

表 32 道路種別と道路の区分

種別	対象路線と区分
国道	・ 国道 460 号（その他の経路）
一般県道	・ 巻停車場線（生活関連経路/その他の経路）
1級市道	・ 中江通線（生活関連経路）
その他市道	・ 巻 1-225 号線（その他の経路） ・ 巻 1-387 号線（その他の経路）
	・ 巻 1-403 号線（その他の経路） ・ 巻駅東西自由通路（新設予定）

地区の特徴

当地区は、西蒲区役所や巻地区公民館、巻文化会館、巻総合高等学校、新潟西蒲メディカルセンターなど、西蒲区の拠点となっている地区です。また、巻駅からは、区内の各地へ向かう区バス、路線バスが運行しており、多くの方が利用しています。

そのため、高齢者や障がい者、ベビーカーを利用する家族等、多様な利用者に対応する地区として、バリアフリー化を進めるべき地区の一つです。



写真31 JR巻駅



写真32 西蒲区役所

(3) 各地区のバリアフリー方針

各地区の生活関連経路や生活関連施設等における移動等円滑化に関する事項については、促進方針で定めた内容を踏まえ、以下を各地区共通のバリアフリー方針とします。

1 生活関連経路

- ・歩道は十分な幅員を確保し、視覚障害者誘導用ブロックを整備するとともに、交差点におけるエスコートゾーンとの連続性を確保します。
- ・交差点部では、音響式信号機やエスコートゾーンの他、スマートフォンを活用した信号の案内・誘導設備を検討・整備します。
- ・道路上の案内施設は、点字・音声による案内を付加するなど、障がい者も認識できるように配慮します。
- ・上下移動の必要な箇所にはエレベーター等の設置を検討します。
- ・降雪・積雪時は、消・融雪施設や除雪により、安心・安全な移動空間の確保を行います。

2 生活関連施設

- ・平面移動では、凹凸などを解消するとともに、夜間においても、安心安全に移動できるようにします。
- ・各施設の出入口がわかるような案内表示・音声装置等を整備するとともに、案内・誘導は、ピクトグラム等を利用しながら、わかりやすくします。
- ・上下移動の必要な箇所にはエレベーター等を設置します。
- ・駅などの旅客施設内の券売機等は、使いやすくなるように整備します。
- ・駅や停留所は、視覚障害者誘導用ブロック等を整備し乗降しやすくします。
- ・多機能トイレを整備するとともに、緊急時にトイレ外へ音や表示による連絡もできるようにします。
- ・各旅客施設や生活関連施設においては、案内施設を整備するとともに、窓口における視覚・聴覚障がい者等への案内に取り組みます。

3 心のバリアフリー

- ・歩行者や施設の利用者が、障がい者や高齢者、妊婦など、日常生活や社会生活で行動上の制限を受ける方へ、声をかけやすい環境をつくります。
- ・イベント開催時などの一次的・短期的な場面において、可能な限りバリアフリー化に努めるとともに、災害時においても障がい者・高齢者等への移動情報の提供や誘導などの対応に努めます。

第4章 特定事業およびその他の事業について

(1) 特定事業の概要

特定事業は、生活関連施設、生活関連経路、車両などにおけるバリアフリー化を具現化するための事業で、主にハード整備に関する6つの「公共交通特定事業」、「道路特定事業」、「路外駐車場特定事業」、「都市公園特定事業」、「建築物特定事業」、「交通安全特定事業」とソフト施策に関する「教育特定啓発事業」を指します。

基本構想で定めた特定事業については、事業を位置づけた事業主体が「特定事業計画」を作成し事業を推進することが、バリアフリー法において義務付けられています。

なお、各特定事業の内容については、バリアフリー法および「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」(国土交通省)などにおいて以下のとおり示されています。

各特定事業の内容

●公共交通特定事業

- ・ 特定旅客施設におけるバリアフリー設備(エレベーター、エスカレーター等)の整備、これに伴う特定旅客施設の構造の変更
- ・ 特定車両を床面の低いものとする事、その他の特定車両に関する移動等円滑化に必要な事項



写真 33 エレベーターの設置



写真 34 ノンステップバスの導入



写真 35 ユニバーサルデザインタクシーの導入

●道路特定事業

- ・ 道路におけるバリアフリー化のための施設・工作物(歩道、道路用エレベーター、通行経路の案内標識等)の設置など
- ・ バリアフリー化のために必要な道路構造の改良など(歩道の拡幅、路面構造の改善等)

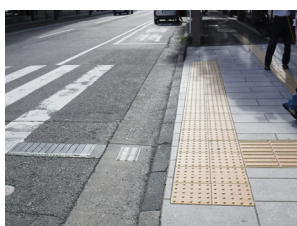


写真 36 車道との段差解消



写真 37 視覚障害者誘導用ブロックの設置

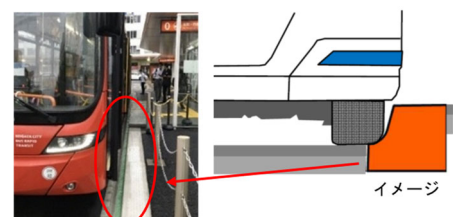


写真 38 バリアレス縁石の設置 (バス停のバリアフリー化)

●路外駐車場特定事業

- ・ 特定路外駐車場におけるバリアフリー化のために必要な施設(車椅子使用者が円滑に利用できる駐車施設等)の整備



写真 39 車椅子使用者駐車区画の整備

●都市公園特定事業

- ・ 都市公園におけるバリアフリー化のために必要な特定公園施設の整備



写真 40 園路の段差解消

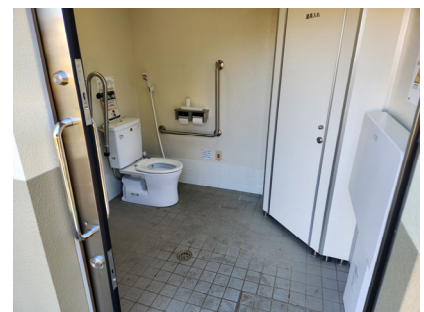


写真 41 障がい者対応型トイレの整備

●建築物特定事業

- ・ 特別特定建築物におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備
- ・ 全部又は一部が生活関連経路である特定建築物における生活関連経路のバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備



写真 42 車椅子使用者対応エレベーターの設置

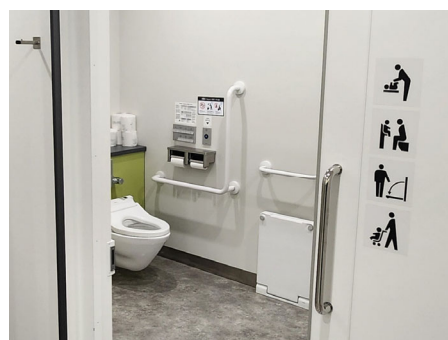


写真 43 障がい者対応型トイレの整備

●交通安全特定事業

- ・バリアフリー化のために必要な信号機、道路標識又は道路標示の設置
(高齢者、障がい者等による道路の横断の安全を確保するための機能を付加した信号機、歩行者用道路であることを表示する道路標識、横断歩道であることを表示する道路標示の設置 等)
- ・バリアフリー化のために必要な生活関連経路を構成する道路における違法駐車行為の防止
(違法駐車行為に係る車両の取締りの強化、違法駐車行為の防止についての広報活動及び啓発活動 等)



写真44 音響式信号機の設置



写真 45 青延長用押しボタン付き信号機の設置

●教育啓発特定事業

- ・移動等円滑化の促進に関する児童、生徒又は学生の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業
(学校の間を活用した市町村等によるバリアフリー教室(障がい当事者によるセミナーや車椅子サポート体験、高齢者疑似体験等)の開催、旅客施設等におけるバリアフリー教室の開催 等)
- ・移動等円滑化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進又は移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業など
(上に掲げる事業を除く)
(障がい当事者を講師とした住民向けバリアフリー講演会やセミナーの開催、公共交通事業者等の従業員を対象とした接遇研修の実施、優先度や車椅子使用者駐車施設の適正利用に関するポスターの掲示 等)



写真46 ろう者への理解を深める授業



写真 47 視覚障がい者の疑似体験

(2) 特定事業の設定

地域住民等からの意見や各地区のバリアフリー方針などを踏まえ、各事業主体が設定した特定事業について、地区ごとに以下に示します。

なお、事業の「実施時期」については、「上半期：2026年度(令和8年度)～2029年度(令和11年度)に実施予定」、「下半期：2030年度(令和12年度)～2033年度(令和15年度)に実施予定」、「備考：継続実施、時期未定(関係機関と協議・調整、必要に応じて検討等)など」の区分に分けて設定しています。

【記載イメージ】

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
通路	視覚障がい者や高齢者に配慮した適切な照度の確保			
券売機等	障がい者に配慮した券売機の空間の確保と照度の確保			
トイレ	一般トイレへの着替え台の設置			
	トイレ内の音声案内、点字表示の整備			

図5 特定事業の内容とスケジュール例

① 新潟万代地区

特定事業に位置付けられる下記の各施設については、移動等円滑化整備ガイドライン等に記載のあるバリアフリー整備基準に準拠した整備を実施します。

表 33 特定事業一覧(新潟万代地区)

特定事業	種別	対象施設 ※()内は対応するページ	事業主体	
公共交通	鉄道	・新潟駅 (P.58)	JR東日本(株)	
	バス	・万代シティバスセンター (P.58)	新潟交通(株)	
道路	国道	・国道 7 号 (P.59)	国土交通省	
	主要 地方道	・新潟小須戸三条線 (P.59) ・新潟停車場線 (P.60)	新潟市	
	1級 市道	・駅南線 (P.60) ・広場附属菱潟線 (P.61) ・広場附属左源太線 (P.61) ・明石紫竹山線 (P.62) ・明石花園線 (P.62) ・東港線 (P.63) ・新潟鳥屋野線 (P.63) ・万代沼垂線 (P.64) ・笹口紫竹山線 (P.64) ・小島下所島線 (P.65)		
	2級 市道	・八千代 1 号線 (P.65) ・弁天町線 (P.66)		
	その他 市道	・南 1-1 号線 (P.66) ・南 1-14 号線 (P.67) ・南 1-18 号線 (P.67) ・南 2-1 号線 (P.68) ・南 2-2 号線 (P.68) ・南 2-3 号線 (P.69) ・南 2-4 号線 (P.69) ・南 2-5 号線 (P.70) ・南 2-6 号線 (P.70) ・南 2-47 号線 (P.71) ・南 2-49 号線 (P.71) ・南 2-51 号線 (P.72) ・南 2-57 号線 (P.72) ・南 2-62 号線 (P.73) ・南 2-74 号線 (P.73) ・南 2-156 号線 (P.74) ・南 2-158 号線 (P.75) ・南 2-159 号線 (P.76) ・南 2-166 号線 (P.76) ・南 2-169 号線 (P.77)		
		路外駐車場		(P.12 に記載の施設のとおり)
		都市公園		・やすらぎ堤右岸 (ビルボード前) (P.78) ・弁天公園 (P.78) ・東公園 (P.79) ・万代公園 (P.79) ・石宮公園 (P.80) ・太陽公園 (P.80) ・米山公園 (P.81)
建築物		(P.12 に記載の施設のとおり)		
交通安全		・地区内交差点 (P.81)	新潟県警察	

① 新潟万代地区

公共交通特定事業

【新潟駅】

事業主体：JR 東日本(株)

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
人的対応・ 心のバリア フリー	声掛け・サポート運動を実施			継続実施
	駅や車両利用マナー・ルールの周知・ 啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

公共交通特定事業

【万代シティバスセンター】

事業主体：新潟交通(株)

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
案内設備・ 情報のバリア フリー	筆談用具等の設置及び設置を示す案内 内の表示(耳マーク等)			継続実施
	多言語に対応した窓口等の設置			継続実施
人的対応・ 心のバリア フリー	職員教育の実施及び職員による案内 やサポートなどの充実			継続実施
	駅や車両利用マナー・ルールの周知・ 啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【国道 7号】

事業主体：国土交通省

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	適切な照度の確保			継続実施
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【主要地方道 新潟小須戸三条線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【主要地方道 新潟停車場線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【1級市道 駅南線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【1級市道 広場附属菱潟線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【1級市道 広場附属左源太線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【1級市道 明石紫竹山線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【1級市道 明石花園線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【1級市道 東港線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【1級市道 新潟鳥屋野線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【1級市道 万代沼垂線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【1級市道 笹口紫竹山線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【1級市道 小島下所島線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【2級市道 八千代1号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【2級市道 弁天町線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 南1-1号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【市道 南 1-14 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 南 1-18 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【市道 南 2-1 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 南 2-2 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【市道 南 2-3号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 南 2-4 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【市道 南 2-5 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 南 2-6号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【市道 南 2-47 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 南 2-49 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【市道 南 2-51 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 南 2-57 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【市道 南 2-62 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 南 2-74 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【市道 南 2-156 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【市道 南 2-158 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備			現状では道路がなく、都市計画道路「新潟駅西線」として整備予定
	歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良			
	車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置			
	歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			
	歩道の設置等による歩車分離の実施			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	案内表示の設置等における歩行空間の明示			
歩道	安全な待機スペースの整備			
	見通しの悪い箇所における安全対策の実施			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【市道 南 2-159 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 南 2-166 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設置			必要に応じて検討
	路側帯のカラー舗装化の実施			必要に応じて検討
	案内表示の設置等における歩行空間の明示			必要に応じて検討
	安全な待機スペースの整備			必要に応じて検討
	スマートフォンを活用とした信号の案内・誘導設備を検討・整備			実施時期未定
案内設備・情報のバリアフリー	点字表記・音声を含め、多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内の整備			実施時期未定
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

道路特定事業

【市道 南 2-169 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

路外駐車場特定事業

【地区内の路外駐車場】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
普及・啓発	障がい者等用駐車スペースの確保などに係る駐車場管理者への周知・啓発			継続実施

① 新潟万代地区

都市公園特定事業

【やすらぎ堤右岸（ビルボード前）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・心のバリアフリー	施設利用マナー・ルールの周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

都市公園特定事業

【弁天公園】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・心のバリアフリー	施設利用マナー・ルールの周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

都市公園特定事業

【東公園】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・ 心のバリア フリー	施設利用マナー・ルールの周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

都市公園特定事業

【万代公園】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・ 心のバリア フリー	施設利用マナー・ルールの周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

都市公園特定事業

【石宮公園】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・ 心のバリア フリー	施設利用マナー・ルールの周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

都市公園特定事業

【太陽公園】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・ 心のバリア フリー	施設利用マナー・ルールの周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 新潟万代地区

都市公園特定事業

【米山公園】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・心のバリアフリー	施設利用マナー・ルールの周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

交通安全特定事業

【地区内の交差点】

事業主体：新潟県警察

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
交通安全施設	音響式信号機の設置			新潟市等と調整し整備箇所を検討
	経過時間表示式信号機の設置			新潟市等と調整し整備箇所を検討
	交通実態に応じた適切な青時間の確保(歩行者用青信号の延長)			必要に応じて検討
	スマートフォンを活用とした信号の案内・誘導設備を検討・整備			新潟市等と調整し整備箇所を検討
維持管理	横断歩道などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	違法駐車行為の防止や自転車利用ルールの広報啓発の推進			継続実施

② 万代島地区

特定事業に位置付けられる下記の各施設については、移動等円滑化整備ガイドライン等に記載のあるバリアフリー整備基準に準拠した整備を実施します。

表 34 特定事業一覧(万代島地区)

特定事業	種別	対象施設 ※()内は対応するページ	事業主体
公共交通	港湾	・佐渡汽船ターミナル (P.83)	佐渡汽船(株)
道路	国道	・国道 113 号 (P.84)	新潟市
	その他市道	・南 1-1 号線 (P.84) ・南 1-5 号線 (P.85) ・南 1-8 号線 (P.85) ・南 1-9 号線 (P.86) ・南 1-137 号線 (P.86)	
路外駐車場	(P.16 に記載の施設のとおり)		
建築物	(P.16 に記載の施設のとおり)		
交通安全	・地区内交差点 (P.87)	新潟県警察	

② 万代島地区

公共交通特定事業

【佐渡汽船ターミナル】

事業主体：佐渡汽船(株)

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
通路	視覚障がい者や高齢者に配慮した適切な照度の確保			一部実施済
券売機等	障がい者に配慮した券売機の空間の確保と照度の確保			必要に応じて検討
トイレ	一般トイレへの着替え台の設置			管理者との設置許可協議が必要
	トイレ内の音声案内、点字表示の整備			管理者との設置許可協議が必要
案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー化された経路・設備がわかる案内図の設置			管理者との設置許可協議が必要
	点字表記・音声を含め、多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内の整備			管理者との設置許可協議が必要
	トイレへの音声案内の設置			管理者との設置許可協議が必要
人的対応・心のバリアフリー	職員教育の実施及び職員による案内やサポートなどの充実			継続実施
	船や車両利用などターミナルでのマナー・ルールの周知・啓発			継続実施
その他	施設の適切な維持管理の実施			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

② 万代島地区

道路特定事業

【国道 113 号】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 南 1-1 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

② 万代島地区

道路特定事業

【市道 南1-5号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 南1-8号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

② 万代島地区

道路特定事業

【市道 南 1-9 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 南 1-137 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

② 万代島地区

路外駐車場特定事業

【地区内の路外駐車場】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
普及・啓発	障がい者等用駐車スペースの確保などに係る駐車場管理者への周知・啓発			継続実施

交通安全特定事業

【地区内の交差点】

事業主体：新潟県警察

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
交通安全 施設	音響式信号機の設置			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
	経過時間表示式信号機の設置			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
	交通実態に応じた適切な青時間の確保(歩行者用青信号の延長)			必要に応じて検討
	スマートフォンを活用とした信号の案内・誘導設備を検討・整備			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
維持管理	横断歩道などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	違法駐車行為の防止や自転車利用 ルールの広報啓発の推進			継続実施

③ 白山駅周辺地区

公共交通特定事業

【白山駅】

事業主体：JR 東日本(株)

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
人的対応・ 心のバリア フリー	職員教育の実施及び職員による案内 やサポートなどの充実			継続実施
	駅や車両利用マナー・ルールの周知・ 啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【国道 116 号】

事業主体：国土交通省

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	適切な照度の確保			継続実施
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

③ 白山駅周辺地区

道路特定事業

【一般県道 白山停車場女池線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【一般県道 安田新潟自転車道線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

③ 白山駅周辺地区

道路特定事業

【1級市道 榎谷小路青山線 2号】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【1級市道 寄居浜女池線 2号】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

③ 白山駅周辺地区

道路特定事業

【1級市道 学校町通旭町通線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【1級市道 川岸町一番堀通町線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

③ 白山駅周辺地区

道路特定事業

【2級市道 白山浦川岸町線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	歩道の設置等による歩車分離の実施			片側(狭小)のみ 実施済
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 中央2-67号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

③ 白山駅周辺地区

道路特定事業

【市道 中央 2-73 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 中央 2-94号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

③ 白山駅周辺地区

道路特定事業

【市道 中央 2-96 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 中央 2-97 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

③ 白山駅周辺地区

道路特定事業

【市道 中央 2-101 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 中央 2-177 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

③ 白山駅周辺地区

道路特定事業

【白山駅地下自由通路(市道 中央 2-178 号線)】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者等へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

路外駐車場特定事業

【地区内の路外駐車場】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
普及・啓発	障がい者等用駐車スペースの確保などに係る駐車場管理者への周知・啓発			継続実施

③ 白山駅周辺地区

都市公園特定事業

【いこい公園】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・ 心のバリア フリー	施設利用マナー・ルールの周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

都市公園特定事業

【一番堀広場】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・ 心のバリア フリー	施設利用マナー・ルールの周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

③ 白山駅周辺地区

都市公園特定事業

【白山公園】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・ 心のバリア フリー	施設利用マナー・ルールの周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

都市公園特定事業

【やすらぎ堤左岸（県民会館前）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・ 心のバリア フリー	施設利用マナー・ルールの周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

③ 白山駅周辺地区

交通安全特定事業

【地区内の交差点】

事業主体：新潟県警察

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
交通安全 施設	音響式信号機の設置			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
	経過時間表示式信号機の設置			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
	交通実態に応じた適切な青時間の確保(歩行者用青信号の延長)			必要に応じて検討
	スマートフォンを活用とした信号の案内・誘導設備を検討・整備			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
維持管理	横断歩道などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	違法駐車行為の防止や自転車利用 ルールの広報啓発の推進			継続実施

④ 寺尾駅周辺地区

特定事業に位置付けられる下記の各施設については、移動等円滑化整備ガイドライン等に記載のあるバリアフリー整備基準に準拠した整備を実施します。

表 36 特定事業一覧(寺尾駅周辺地区)

特定事業	種別	対象施設 ※()内は対応するページ	事業主体
公共交通	鉄道	・寺尾駅 (P.102)	JR 東日本(株)
道路	主要 地方道	・新潟亀田内野線 (P.102) ・新潟燕線 (P.103)	新潟市
	一般 県道	・寺尾停車場線 (P.104)	
	1級 市道	・曾和インター信濃町線 1号 (P.105)	
	その他 市道	・西2-82号線 (P.106) ・西3-77号線 (P.107) ・西3-13号線 (P.108) ・寺尾駅自由通路 (P.109) (西 3-77 号線の一部)	
建築物	(P.22 に記載の施設のとおり)		
交通安全	・地区内交差点 (P.109)		新潟県警察

④ 寺尾駅周辺地区

公共交通特定事業

【寺尾駅】

事業主体：JR 東日本(株)

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
人的対応・ 心のバリア フリー	職員教育の実施及び職員による案内 やサポートなどの充実			継続実施
	駅や車両利用マナー・ルール の周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【主要地方道 新潟亀田内野線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

④ 寺尾駅周辺地区

道路特定事業

【主要地方道 新潟燕線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

④ 寺尾駅周辺地区

道路特定事業

【一般県道 寺尾停車場線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	案内表示の設置等における歩行空間の明示			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

④ 寺尾駅周辺地区

道路特定事業

【1級市道 曾和インター信濃町線1号】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路附属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

④ 寺尾駅周辺地区

道路特定事業

【市道 西2-82号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	案内表示の設置等における歩行空間 の明示			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

④ 寺尾駅周辺地区

道路特定事業

【市道 西 3-77 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路附属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

④ 寺尾駅周辺地区

道路特定事業

【市道 西 3-13 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	案内表示の設置等における歩行空間 の明示			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

④ 寺尾駅周辺地区

道路特定事業

【寺尾駅自由通路(市道 西3-77号線の一部)】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
維持管理	視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者等へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

交通安全特定事業

【地区内の交差点】

事業主体：新潟県警察

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
交通安全 施設	音響式信号機の設置			新潟市等と調整し整備箇所を検討
	経過時間表示式信号機の設置			新潟市等と調整し整備箇所を検討
	交通実態に応じた適切な青時間の確保(歩行者用青信号の延長)			必要に応じて検討
	スマートフォンを活用とした信号の案内・誘導設備を検討・整備			新潟市等と調整し整備箇所を検討
維持管理	横断歩道などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	違法駐車行為の防止や自転車利用ルールの広報啓発の推進			継続実施

⑤ 内野駅周辺地区

特定事業に位置付けられる下記の各施設については、移動等円滑化整備ガイドライン等に記載のあるバリアフリー整備基準に準拠した整備を実施します。

表 37 特定事業一覧(内野駅周辺地区)

特定事業	種別	対象施設 ※()内は対応するページ	事業主体
公共交通	鉄道	・内野駅 (P.111)	JR 東日本(株)
道路	主要 地方道	・新潟亀田内野線 (P.111)	新潟市
	一般 県道	・内野停車場線 (P.112)	
	2 級 市道	・五十嵐町線 (P.113)	
	その他 市道	・西 2-23 号線 (P.114) ・西 2-24 号線 (P.115) ・西 2-29 号線 (P.116) ・西 2-30 号線 (P.117) ・内野駅自由通路(西 2-285 号線) (P.118)	
建築物	(P.25 に記載の施設のとおり)		
交通安全		・地区内交差点 (P.118)	新潟県警察

⑤ 内野駅周辺地区

公共交通特定事業

【内野駅】

事業主体：JR 東日本(株)

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
人的対応・ 心のバリア フリー	職員教育の実施及び職員による案内 やサポートなどの充実			継続実施
	駅や車両利用マナー・ルール の周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【主要地方道 新潟亀田内野線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑤ 内野駅周辺地区

道路特定事業

【一般県道 内野停車場線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑤ 内野駅周辺地区

道路特定事業

【2級市道 五十嵐町線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑤ 内野駅周辺地区

道路特定事業

【市道 西2-23号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	地下道階段へのスロープ等の設置に よる段差の解消			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑤ 内野駅周辺地区

道路特定事業

【市道 西 2-24 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑤ 内野駅周辺地区

道路特定事業

【市道 西2-29号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	案内表示の設置等における歩行空間 の明示			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑤ 内野駅周辺地区

道路特定事業

【市道 西2-30号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑤ 内野駅周辺地区

道路特定事業

【内野駅自由通路(市道 西 2-285 号線)】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
維持管理	視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者等へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

交通安全特定事業

【地区内の交差点】

事業主体：新潟県警察

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
交通安全施設	音響式信号機の設置			新潟市等と調整し整備箇所を検討
	経過時間表示式信号機の設置			新潟市等と調整し整備箇所を検討
	交通実態に応じた適切な青時間の確保(歩行者用青信号の延長)			必要に応じて検討
	スマートフォンを活用とした信号の案内・誘導設備を検討・整備			新潟市等と調整し整備箇所を検討
維持管理	横断歩道などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	違法駐車行為の防止や自転車利用ルールの広報啓発の推進			継続実施

⑥ 亀田駅周辺地区

特定事業に位置付けられる下記の各施設については、移動等円滑化整備ガイドライン等に記載のあるバリアフリー整備基準に準拠した整備を実施します。

表 38 特定事業一覧(亀田駅周辺地区)

特定事業	種別	対象施設 ※()内は対応するページ	事業主体
公共交通	鉄道	・亀田駅 (P.120)	JR 東日本(株)
道路	主要 地方道	・新潟新津線 (P.120) ・新潟亀田内野線 (P.121)	新潟市
	一般 県道	・亀田停車場線 (P.121)	
	1級 市道	・駅東口線 (P.122) ・亀田公園線 (P.122) ・江口北山線 (P.123)	
	その他 市道	・亀田 1-14 号線 (P.123) ・亀田 1-20 号線 (P.124) ・亀田 1-655 号線他 (P.125) ・亀田 1-662 号線 (P.126) ・東 7-108 号線 (P.126)	
路外駐車場	(P.28 に記載の施設のとおり)		
都市公園	・亀田公園 (P.127)		
建築物	(P.28 に記載の施設のとおり)		
交通安全	・地区内交差点 (P.127)	新潟県警察	

⑥ 亀田駅周辺地区

公共交通特定事業

【亀田駅】

事業主体：JR 東日本(株)

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
人的対応・心のバリアフリー	職員教育の実施及び職員による案内やサポートなどの充実			継続実施
	駅や車両利用マナー・ルールの周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【主要地方道 新潟新津線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			
	歩道の設置等による歩車分離の実施			
	適切な照度の確保			
	交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保			
	連続した歩行空間の整備			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑥ 亀田駅周辺地区

道路特定事業

【主要地方道 新潟亀田内野線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【一般県道 亀田停車場線（亀田駅西口駅前広場を含む）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑥ 亀田駅周辺地区

道路特定事業

【1級市道 駅東口線（亀田駅東口駅前広場を含む）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【1級市道 亀田公園線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑥ 亀田駅周辺地区

道路特定事業

【1級市道 江口北山線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 亀田1-14号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑥ 亀田駅周辺地区

道路特定事業

【市道 亀田 1-20 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑥ 亀田駅周辺地区

道路特定事業

【市道 亀田1-655号線他】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備			排水路の暗渠化工事後歩道整備予定
	歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良			下水道工事で実施
	車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			下水道工事で実施
	歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			整備済み路線とあわせて視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討
	側溝蓋のがたつきの解消			下水道工事で実施
	歩道の設置等による歩車分離の実施			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑥ 亀田駅周辺地区

道路特定事業

【市道 亀田 1-662 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 東 7-108 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

路外駐車場特定事業

【地区内の路外駐車場】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
普及・啓発	障がい者等用駐車スペースの確保などに係る駐車場管理者への周知・啓発			継続実施

⑥ 亀田駅周辺地区

都市公園特定事業

【亀田公園】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・ 心のバリア フリー	施設利用マナー・ルール の周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

交通安全特定事業

【地区内の交差点】

事業主体：新潟県警察

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
交通安全 施設	音響式信号機の設置			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
	経過時間表示式信号機の設置			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
	交通実態に応じた適切な青時間の確保 (歩行者用青信号の延長)			必要に応じて検討
	スマートフォンを活用とした信号の案内・ 誘導設備を検討・整備			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
維持管理	横断歩道などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	違法駐車行為の防止や自転車利用 ルールの広報啓発の推進			継続実施

⑦ 豊栄駅周辺地区

特定事業に位置付けられる下記の各施設については、移動等円滑化整備ガイドライン等に記載のあるバリアフリー整備基準に準拠した整備を実施します。

表 39 特定事業一覧(豊栄駅周辺地区)

特定事業	種別	対象施設 ※()内は対応するページ	事業主体
公共交通	鉄道	・豊栄駅 (P.129)	JR 東日本(株)
道路	主要 地方道	・新発田豊栄線 (P.129) ・新潟五泉間瀬線 (P.130)	新潟市
	1級 市道	・豊栄駅木崎線 (P.130) ・葛塚柳原線 (P.131)	
	その他 市道	・豊栄 1-281 号線 (P.132)	
交通安全		・地区内交差点 (P.133)	新潟県警察

⑦ 豊栄駅周辺地区

公共交通特定事業

【豊栄駅】

事業主体：JR 東日本(株)

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
人的対応・ 心のバリア フリー	職員教育の実施及び職員による案内 やサポートなどの充実			継続実施
	駅や車両利用マナー・ルールの周知・ 啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【主要地方道 新発田豊栄線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			実施時期未定
案内設備・ 情報のバリア フリー	点字表記・音声を含め、多様な利用者 に配慮した見やすくわかりやすい案内 の整備			未整備区間の整備 と合わせ関係 機関と協議・調整
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑦ 豊栄駅周辺地区

道路特定事業

【主要地方道 新潟五泉間瀬線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			関係機関と協議・調整
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【1級市道 豊栄駅木崎線（豊栄駅北口駅前広場を含む）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑦ 豊栄駅周辺地区

道路特定事業

【1級市道 葛塚柳原線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑦ 豊栄駅周辺地区

道路特定事業

【市道 豊栄 1-281 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備			
	歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良			
	車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置			
	歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	ポールの撤去等による十分な幅員の確保			
	歩道の設置等による歩車分離の実施			
	安全な待機スペースの整備			
	見通しの悪い箇所における安全対策の実施			
	狭小箇所通行時における安全対策の実施			
	適切な照度の確保			
交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保				
連続した歩行空間の整備				
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑦ 豊栄駅周辺地区

交通安全特定事業

【地区内の交差点】

事業主体：新潟県警察

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
交通安全 施設	音響式信号機の設置			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
	経過時間表示式信号機の設置			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
	交通実態に応じた適切な青時間の確保(歩行者用青信号の延長)			必要に応じて検討
	スマートフォンを活用とした信号の案内・誘導設備を検討・整備			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
維持管理	横断歩道などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	違法駐車行為の防止や自転車利用 ルールの広報啓発の推進			継続実施

⑧ 越後石山駅周辺地区

公共交通特定事業

【越後石山駅】

事業主体：JR 東日本(株)

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
通路等	車いす利用者等に配慮した段差解消			継続実施
人的対応・ 心のバリア フリー	声掛け・サポート運動を実施			継続実施
	駅や車両利用マナー・ルールの周知・ 啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑧ 越後石山駅周辺地区

道路特定事業

【2級市道 江南石山線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備			
	歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良			
	車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	安全な待機スペースの整備			
	交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保			
	連続した歩行空間の整備			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑧ 越後石山駅周辺地区

道路特定事業

【市道 東6-80号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備			公共施設の再編及び再配置計画の策定中につき実施保留 (対象施設である石山地区公民館等の移転を検討中)
	歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良			
	車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置			
	歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	側溝への溝蓋設置や用水路への転落防止柵設置			
	ポールの撤去等による十分な幅員の確保			
	歩道の設置等による歩車分離の実施			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	案内表示の設置等における歩行空間の明示			
	安全な待機スペースの整備			
	見通しの悪い箇所における安全対策の実施			
	狭小箇所通行時における安全対策の実施			
	適切な照度の確保			
	地下道階段へのスロープ等の設置による段差の解消			
	交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
連続した歩行空間の整備				

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備 (バス事業者との連携)			公共施設の再編及び再配置計画の策定中につき実施保留 (対象施設である石山地区公民館等の移転を検討中)
	乗降しやすいバス停留所への改修			
案内設備・情報のバリアフリー	点字表記・音声を含め、多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内の整備			上記理由により、現状の歩道形態のまま維持管理を実施
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑧ 越後石山駅周辺地区

道路特定事業

【市道 東 7-1号線（越後石山駅西口駅前広場含む）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【市道 東 7-2号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備			
	車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			
	歩道の設置等による歩車分離の実施			
	安全な待機スペースの整備			
	交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保			
	連続した歩行空間の整備			
案内設備・情報のバリアフリー	点字表記・音声を含め、多様な利用者に配慮した見やすわかりやすい案内の整備			関係機関と協議・調整
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑧ 越後石山駅周辺地区

道路特定事業

【越後石山駅自由通路（新設予定）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
上下移動	エレベーターの音声案内の設置			関係機関と協議予定
案内設備・情報のバリアフリー	点字表記・音声を含め、多様な利用者に配慮した見やすわかりやすい案内の整備			関係機関と協議予定
	多言語表記の案内設備の設置			関係機関と協議予定
維持管理	視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者等へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

交通安全特定事業

【地区内の交差点】

事業主体：新潟県警察

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
交通安全施設	音響式信号機の設置			新潟市等と調整し整備箇所を検討
	経過時間表示式信号機の設置			新潟市等と調整し整備箇所を検討
	交通実態に応じた適切な青時間の確保(歩行者用青信号の延長)			必要に応じて検討
	スマートフォンを活用とした信号の案内・誘導設備を検討・整備			新潟市等と調整し整備箇所を検討
維持管理	横断歩道などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	違法駐車行為の防止や自転車利用ルールの広報啓発の推進			継続実施

⑨ 古町・本町地区

特定事業に位置付けられる下記の各施設については、移動等円滑化整備ガイドライン等に記載のあるバリアフリー整備基準に準拠した整備を実施します。

表 41 特定事業一覧(古町・本町地区)

特定事業	種別	対象施設 ※()内は対応するページ	事業主体
道路	国道	・国道 7 号 (P.142) ・国道 116 号 (P.142)	国土交通省
	一般 県道	・郷土資料館線 (P.143)	新潟市
	1 級 市道	・西堀通線 (P.143) ・浜浦町東堀通線 (P.144) ・一番堀通入船線 1 号 (P.144) ・寄居大畑線 (P.145) ・新潟鳥屋野線 (P.145)	
	2 級 市道	・一番堀通町東堀通線 (P.146) ・一番堀通町本町通線 (P.146) ・礎町通線 (P.147) ・西大畑町秣川岸通線 (P.147)	
路外駐車場	(P.37 に記載の施設のとおり)		
都市公園	・むつみ公園 (P.148) ・新生公園 (P.149) ・やすらぎ堤左岸 (昭和大橋下流) (P.149)		
建築物	(P.37 に記載の施設のとおり)		
交通安全	・地区内交差点 (P.150)	新潟県警察	

⑨ 古町・本町地区

道路特定事業

【国道 7号】

事業主体：国土交通省

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	適切な照度の確保			継続実施
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【国道 116号】

事業主体：国土交通省

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	適切な照度の確保			継続実施
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑨ 古町・本町地区

道路特定事業

【一般県道 郷土資料館線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【1級市道 西堀通線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑨ 古町・本町地区

道路特定事業

【1 級市道 浜浦町東堀通線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【1 級市道 一番堀通入船線 1 号】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑨ 古町・本町地区

道路特定事業

【1級市道 寄居大畑線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【1級市道 新潟鳥屋野線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑨ 古町・本町地区

道路特定事業

【2級市道 一番堀通町東堀通線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【2級市道 一番堀通町本町通線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑨ 古町・本町地区

道路特定事業

【2級市道 礎町通線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【2級市道 西大畑町秣川岸通線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑨ 古町・本町地区

路外駐車場特定事業

【地区内の路外駐車場】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
普及・啓発	障がい者等用駐車スペースの確保などに係る駐車場管理者への周知・啓発			継続実施

都市公園特定事業

【むつみ公園】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・心のバリアフリー	施設利用マナー・ルールへの周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑨ 古町・本町地区

都市公園特定事業

【新生公園】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・ 心のバリア フリー	施設利用マナー・ルール の周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

都市公園特定事業

【やすらぎ堤左岸（昭和大橋下流）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・ 心のバリア フリー	施設利用マナー・ルール の周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑨ 古町・本町地区

交通安全特定事業

【地区内の交差点】

事業主体：新潟県警察

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
交通安全 施設	音響式信号機の設置			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
	経過時間表示式信号機の設置			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
	交通実態に応じた適切な青時間の確保(歩行者用青信号の延長)			必要に応じて検討
	スマートフォンを活用とした信号の案内・誘導設備を検討・整備			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
維持管理	横断歩道などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	違法駐車行為の防止や自転車利用 ルールの広報啓発の推進			継続実施

⑩ 新津駅周辺地区

特定事業に位置付けられる下記の各施設については、移動等円滑化整備ガイドライン等に記載のあるバリアフリー整備基準に準拠した整備を実施します。

表 42 特定事業一覧(新津駅周辺地区)

特定事業	種別	対象施設 ※()内は対応するページ	事業主体
公共交通	鉄道	・新津駅 (P.152)	JR 東日本(株)
道路	主要 地方道	・新津停車場線 (P.152)	新潟市
	1 級 市道	・駅西線 (P.153) ・本町第 2 号線 (P.153)	
		・西大通り線 (P.154)	
2 級 市道	・本町日宝町線 (P.154)		
路外駐車場	(P.40 に記載の施設 のとおり)		
都市公園	・新津本町中央公園 (P.155)		
建築物	(P.40 に記載の施設 のとおり)		
交通安全	・地区内交差点 (P.155)		新潟県警察

⑩ 新津駅周辺地区

公共交通特定事業

【新津駅】

事業主体：JR 東日本(株)

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
人的対応・ 心のバリア フリー	声掛け・サポート運動を実施			継続実施
	駅や車両利用マナー・ルールの周知・ 啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【主要地方道 新津停車場線（新津駅東口駅前広場を含む）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑩ 新津駅周辺地区

道路特定事業

【市道 駅西線（新津駅西口交通広場を含む）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【1級市道 本町第2号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備			
	歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	側溝への溝蓋設置や用水路への転落防止柵設置			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑩ 新津駅周辺地区

道路特定事業

【1級市道 西大通り線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【2級市道 本町日宝町線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

路外駐車場特定事業

【地区内の路外駐車場】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
普及・啓発	障がい者等用駐車スペースの確保などに係る駐車場管理者への周知・啓発			継続実施

⑩ 新津駅周辺地区

都市公園特定事業

【新津本町中央公園】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・心のバリアフリー	施設利用マナー・ルールの周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

交通安全特定事業

【地区内の交差点】

事業主体：新潟県警察

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
交通安全施設	音響式信号機の設置			新潟市等と調整し整備箇所を検討
	経過時間表示式信号機の設置			新潟市等と調整し整備箇所を検討
	交通実態に応じた適切な青時間の確保(歩行者用青信号の延長)			必要に応じて検討
	スマートフォンを活用とした信号の案内・誘導設備を検討・整備			新潟市等と調整し整備箇所を検討
維持管理	横断歩道などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	違法駐車行為の防止や自転車利用ルールの広報啓発の推進			継続実施

⑪ 南区役所周辺地区

特定事業に位置付けられる下記の各施設については、移動等円滑化整備ガイドライン等に記載のあるバリアフリー整備基準に準拠した整備を実施します。

表 43 特定事業一覧(南区役所周辺地区)

特定事業	種別	対象施設 ※()内は対応するページ	事業主体
道路	国道	・国道 460 号 (P.157)	新潟市
	主要 地方道	・白根西川巻線 (P.157)	
	1 級 市道	・戸頭保坂線 (P.158) ・幹線 8 号線 (P.158)	
	2 級 市道	・須藤小路線 (P.159)	
都市公園	・白根公園 (P.159) ・みの口公園 (P.160) ・南桜公園 (P.160)		
建築物	(P.43 に記載の施設のとおり)		
交通安全	・地区内交差点 (P.161)	新潟県警察	

① 南区役所周辺地区

道路特定事業

【国道 460号】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【主要地方道 白根西川巻線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 南区役所周辺地区

道路特定事業

【1級市道 戸頭保坂線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【1級市道 幹線8号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 南区役所周辺地区

道路特定事業

【2級市道 須藤小路線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

都市公園特定事業

【白根公園】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・心のバリアフリー	施設利用マナー・ルールの周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 南区役所周辺地区

都市公園特定事業

【みの口公園】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・ 心のバリア フリー	施設利用マナー・ルール の周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

都市公園特定事業

【南桜公園】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	施設の適切な維持管理の実施			継続実施
人的対応・ 心のバリア フリー	施設利用マナー・ルール の周知・啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

① 南区役所周辺地区

交通安全特定事業

【地区内の交差点】

事業主体：新潟県警察

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
交通安全 施設	音響式信号機の設置			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
	経過時間表示式信号機の設置			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
	交通実態に応じた適切な青時間の確保(歩行者用青信号の延長)			必要に応じて検討
	スマートフォンを活用とした信号の案内・誘導設備を検討・整備			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
維持管理	横断歩道などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	違法駐車行為の防止や自転車利用 ルールの広報啓発の推進			継続実施

⑫ 新潟大学前駅周辺地区

特定事業に位置付けられる下記の各施設については、移動等円滑化整備ガイドライン等に記載のあるバリアフリー整備基準に準拠した整備を実施します。

表 44 特定事業一覧(新潟大学前駅周辺地区)

特定事業	種別	対象施設 ※()内は対応するページ	事業主体
公共交通	鉄道	・新潟大学前駅 (P.163)	JR 東日本(株)
道路	主要地方道	・新潟亀田内野線 (P.163)	新潟市
	1級市道	・坂井上新町線 (P.164) ・曾和インター信濃町線1号 (P.165)	
	その他市道	・西3-1号線 (P.166) ・西3-3号線 (P.167) ・西3-4号線 (P.168) ・西3-5号線 (P.169) ・西3-106号線(P.170) ・新潟大学前駅南北連絡通路 (西3-4号線の一部) (P.171)	
建築物	(P.46 に記載の施設 のとおり)		
交通安全		・地区内交差点 (P.171)	新潟県警察

⑫ 新潟大学前駅周辺地区

公共交通特定事業

【新潟大学前駅】

事業主体：JR 東日本(株)

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
人的対応・ 心のバリア フリー	職員教育の実施及び職員による案内 やサポートなどの充実			継続実施
	駅や車両利用マナー・ルールの周知・ 啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【主要地方道 新潟亀田内野線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑫ 新潟大学前駅周辺地区

道路特定事業

【1級市道 坂井上新町線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑫ 新潟大学前駅周辺地区

道路特定事業

【1級市道 曾和インター信濃町線1号】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑫ 新潟大学前駅周辺地区

道路特定事業

【市道 西3-1号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	案内表示の設置等における歩行空間 の明示			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑫ 新潟大学前駅周辺地区

道路特定事業

【市道 西3-3号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	適切な照度の確保			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑫ 新潟大学前駅周辺地区

道路特定事業

【市道 西3-4号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	案内表示の設置等における歩行空間 の明示			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	地下道階段へのスロープ等の設置に よる段差の解消			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑫ 新潟大学前駅周辺地区

道路特定事業

【市道 西3-5号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	案内表示の設置等における歩行空間 の明示			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑫ 新潟大学前駅周辺地区

道路特定事業

【市道 西3-106号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	車椅子使用者等に配慮した横断歩道 接続部や歩車道境界部の整備(段差、 勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物 等の配置			
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの 設置			
	側溝蓋のがたつきの解消			
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	案内表示の設置等における歩行空間 の明示			
	安全な待機スペースの整備			
	適切な照度の確保			
	転落防止柵の設置位置等の改善			
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑫ 新潟大学前駅周辺地区

道路特定事業

【新潟大学前駅南北連絡通路(市道 西 3-4 号線の一部)】 事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
上下移動	エレベーターの音声案内の設置			エレベーター整備中
案内設備・ 情報のバリアフリー	エレベーターへの音声案内の設置			エレベーター整備中
維持管理	視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者等へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

交通安全特定事業

【地区内の交差点】

事業主体：新潟県警察

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
交通安全 施設	音響式信号機の設置			新潟市等と調整し整備箇所を検討
	経過時間表示式信号機の設置			新潟市等と調整し整備箇所を検討
	交通実態に応じた適切な青時間の確保(歩行者用青信号の延長)			必要に応じて検討
	スマートフォンを活用とした信号の案内・誘導設備を検討・整備			新潟市等と調整し整備箇所を検討
維持管理	横断歩道などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	違法駐車行為の防止や自転車利用ルールの広報啓発の推進			継続実施

⑬ 巻駅周辺地区

特定事業に位置付けられる下記の各施設については、移動等円滑化整備ガイドライン等に記載のあるバリアフリー整備基準に準拠した整備を実施します。

表 45 特定事業一覧(巻駅周辺地区)

特定事業	種別	対象施設 ※()内は対応するページ	事業主体
公共交通	鉄道	・巻駅 (P.173)	JR 東日本(株)
道路	国道	・国道 460 号 (P.173)	新潟市
	一般 県道	・巻停車場線 (生活関連経路の区間) (P.174) ・巻停車場線 (その他の経路の区間) (P.176)	
	1 級 市道	・中江通線 (P.176)	
	その他 市道	・巻 1-225、巻 1-387 号線 (P.178) ・巻 1-403 号線 (P.179) ・巻駅東西自由通路(新設予定)(P.179)	
建築物	(P.49 に記載の施設のとおり)		
交通安全		・地区内交差点 (P.180)	新潟県警察

⑬ 巻駅周辺地区

公共交通特定事業

【巻駅】

事業主体：JR 東日本(株)

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
通路等	車椅子使用者等に配慮した段差解消			継続実施
人的対応・ 心のバリア フリー	声掛け・サポート運動を実施			継続実施
	駅や車両利用マナー・ルールの周知・ 啓発			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【国道 460 号】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用 ブロック、案内設備、街路樹などの適 切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行 ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑬ 巻駅周辺地区

道路特定事業

【一般県道 巻停車場線（生活関連経路の区間 巻駅西口広場を含む）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備			関係機関と協議予定
	歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良			
	車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置			
	歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設置			関係機関と協議予定
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			関係機関と協議予定
	側溝蓋のがたつきの解消			
	側溝への溝蓋設置や用水路への転落防止柵設置			
	歩道の設置等による歩車分離の実施			関係機関と協議予定
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	案内表示の設置等における歩行空間の明示			関係機関と協議予定
	安全な信号待ち待機スペースの整備			巻駅周辺整備等に合わせ実施
	見通しの悪い箇所における安全対策の実施			
バス停留所	適切な照度の確保			関係機関と協議予定
	連続した歩行空間の整備			
	バス停留所の快適な待合環境の整備(バス事業者との連携)			巻駅周辺整備等に合わせ実施
	乗降しやすいバス停留所への改修(バリアレス縁石等)			巻駅周辺整備等に合わせ実施

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
案内設備・ 情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置			関係機関と協議予定
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑬ 巻駅周辺地区

道路特定事業

【一般県道 巻停車場線（その他の経路の区間）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【1級市道 中江通線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
歩道	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備			関係機関と協議予定
	歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良			
	車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置			
	歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設置			関係機関と協議予定
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			関係機関と協議予定
	側溝蓋のがたつきの解消			

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	側溝への溝蓋設置や用水路への転落防止柵設置			
	歩道の設置等による歩車分離の実施			関係機関と協議予定
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	案内表示の設置等における歩行空間の明示			関係機関と協議予定
	安全な信号待ち待機スペースの整備			巻駅周辺整備等に合わせ実施
	見通しの悪い箇所における安全対策の実施			
	適切な照度の確保			関係機関と協議予定
	連続した歩行空間の整備			
バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備 (バス事業者との連携)			巻駅周辺整備等に合わせ実施
	乗降しやすいバス停留所への改修 (バリアレス縁石等)			巻駅周辺整備等に合わせ実施
案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置			関係機関と協議予定
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑬ 巻駅周辺地区

道路特定事業

【市道 巻 1-225、巻 1-387 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
歩道	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備			関係機関と協議予定
	歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良			
	車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)			
	目の細かいグレーチングへの改善			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置			
	歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設置			関係機関と協議予定
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			関係機関と協議予定
	側溝蓋のがたつきの解消			
	側溝への溝蓋設置や用水路への転落防止柵設置			
	歩道の設置等による歩車分離の実施			関係機関と協議予定
	路側帯のカラー舗装化の実施			
	案内表示の設置等における歩行空間の明示			関係機関と協議予定
	見通しの悪い箇所における安全対策の実施			
	狭小箇所通行時における安全対策の実施			
	適切な照度の確保			関係機関と協議予定
連続した歩行空間の整備				
案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすわかりやすい案内表示の設置			関係機関と協議予定
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑬ 巻駅周辺地区

道路特定事業

【巻 1-403 号線】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナー等の啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

道路特定事業

【巻駅東西自由通路(新設予定)】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
上下移動	エレベーターの音声案内の設置			関係機関と協議予定
案内設備・ 情報のバリアフリー	エレベーターへの音声案内の設置			関係機関と協議予定
	点字表記・音声を含め、多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内の整備			関係機関と協議予定
	多言語表記の案内設備の設置			関係機関と協議予定
維持管理	視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者等へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑬ 巻駅周辺地区

交通安全特定事業

【地区内の交差点】

事業主体：新潟県警察

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
交通安全 施設	音響式信号機の設置			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
	経過時間表示式信号機の設置			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
	交通実態に応じた適切な青時間の確保(歩行者用青信号の延長)			必要に応じて検討
	スマートフォンを活用とした信号の案内・誘導設備を検討・整備			新潟市等と調整し 整備箇所を検討
維持管理	横断歩道などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	違法駐車行為の防止や自転車利用 ルールの広報啓発の推進			継続実施

各地区共通の特定事業

A. 公共交通特定事業

【鉄道（車両／車内）】
整備スケジュール

事業主体：JR 東日本(株)

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
車両	利用者空間(車椅子やベビーカーが使いやすい空間)を確保した車両の運用(一部の車両を除く)			継続実施
人的対応・心のバリアフリー	車椅子操作や視覚・聴覚等に障がいがある方など利用者への駅、乗務員を含めた社員教育の実施			継続実施

※JR 東日本では、列車に乗降する際の介助を事前にWebで申込みできるサービス「JRE おでかけサポート」サービスの提供線区を一部の駅を除いた全線区へ拡大した。

A. 公共交通特定事業

【バス（車両／車内）】

事業主体：新潟市
市内バス運行事業者
(新潟交通(株)ほか)

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
車両	ノンステップバス等、バリアフリー化された車両への代替を促進する			継続実施
人的対応・心のバリアフリー	バス停への正着やニーリング(車両を傾けて段差を緩和する)を徹底する			継続実施
	バス停で車外に向けてわかりやすく行き先のアナウンス等を行う			継続実施
	車椅子やベビーカー等の多様な利用者への適切な対応について乗務員の教育を実施する			継続実施
	バス利用者に対し、バス利用のマナー・ルール等について、利用者への周知・啓発を行う。(ベビーカー利用者へのマナー・ルールの周知、乗客のベビーカー利用者への理解促進)			継続実施

A. 公共交通特定事業

【タクシー（車両／車内）】

事業主体：新潟市ハイヤータクシー協会
（市内タクシー事業者）

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
車両	車椅子利用者も利用できる福祉タクシーやユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する※			継続実施
人的対応・心のバリアフリー	車椅子やベビーカー等の多様な利用者への適切な対応について乗務員の教育を実施する			継続実施
	タクシー利用者に対し、タクシー利用のマナー・ルール等について、利用者への周知・啓発を行う。（ベビーカー利用者へのマナー・ルールの周知、乗客のベビーカー利用者への理解促進）			継続実施

※2030年度までに、県内のタクシー車両数のうち約25%をユニバーサルデザインタクシーとすることを目標としている。

B. 建築物特定事業

【市内の建築物】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
意識啓発	建築物のバリアフリー化の推進に関する周知・意識啓発			継続実施
情報共有	重点整備地区における新設生活関連施設の庁内情報共有			継続実施

C. 教育啓発特定事業

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
障がい理解 の周知啓発	心のバリアフリーの推進に向けた市民向け講演の開催や、市職員の段階的研修の実施			継続実施
	外見からは分かりづらくても援助や配慮が必要であることを示す「ヘルプマーク」など、障がいに関するシンボルマークの周知啓発の実施			継続実施
教育活動で の普及啓発	小中学校において障がい当事者などを先生役として招く福祉教育を実施			継続実施
	共生社会の理解を深めるためのワークショップを市内の大学と合同で開催			継続実施

※このほか、新潟市社会福祉協議会において、市内の高等学校・専門学校や大学で、高齢者・障がい者疑似体験や講話等の福祉教育を実施している事例などがある。

(3) その他の事業

特定事業には該当しませんが、生活関連経路を構成する駅前広場や通路(道路法によらない道路等)などに関する以下の事業については、「その他の事業」として位置づけ、面的・一体的なバリアフリー化の推進を図っていきます。

① 新潟万代地区

【新潟駅万代広場（整備中:令和9年春の全面供用を目標）】
整備スケジュール

事業主体：新潟市

項目	事業内容	上半期 (2026~2029年度) (R8~R11年度)	下半期 (2030~2033年度) (R12~R15年度)	備考
通路等	歩行者の通行に配慮した電灯や案内設備等の配置			
	歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置			
自家用車乗降場	車椅子利用者用駐車施設の積雪時でもわかりやすい案内表示の設置			
	利用実態に応じた一般車乗降場の適切な規模の確保			
	身体障害者用乗降場の広さ及び配置の改善			
上下移動	エスカレーター・エレベーターの音声案内の設置			
案内設備・情報のバリアフリー	点字表記・音声を含め、多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内の整備			
	多言語表記の案内設備の設置			
	周囲の状況に応じた音声案内の適切な音量への調整			
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者、自転車利用者や自動車利用者へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施
	スケートボード利用者等に適正利用 [※] に係る、周知・啓発の推進 [※] 新潟市新潟駅前広場条例により定められている			継続実施
その他	複数のバリアフリールート [※] の確保(万代口広場内)			
	利用実態に応じたロータリーの適切な規模の確保(万代口広場)			
	最寄りのバス停留所までのわかりやすい案内表示の設置			
	利用のニーズに応じた一般車停車スペースの設置(万代口広場)			

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

【新潟駅高架下交通広場】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者、自転車利用者や自動車利用者へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施
	スケートボード利用者等に適正利用 [※] に係る、周知・啓発の推進 [※] 新潟市新潟駅前広場条例により定められている			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

【新潟駅南口広場】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者、自転車利用者や自動車利用者へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施
	スケートボード利用者等に適正利用 [※] に係る、周知・啓発の推進 [※] 新潟市新潟駅前広場条例により定められている			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

【新潟駅西側連絡通路】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者等へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

② 万代島地区

【佐渡汽船旅客ターミナル広場】

事業主体：新潟県

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
タクシー乗降場	障がい者、高齢者等に配慮した安全な乗降場所の確保			協議中
案内設備・情報のバリアフリー	点字表記・音声を含め、多様な利用者に配慮した見やすくなりやすい案内の整備			今後整備予定 (横断歩道部ピクトサイン)
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

【臨港道路 万代島埠頭1号線】

事業主体：新潟県

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

【臨港道路 万代島埠頭2号線】

事業主体：新潟県

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

③ 白山駅周辺地区

【白山駅駅前広場（再掲：1級市道 寄居浜女池線 2号）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者、自転車利用者や自動車利用者へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

④ 寺尾駅周辺地区

【寺尾駅駅前広場】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者、自転車利用者や自動車利用者へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑤ 内野駅周辺地区

【内野駅駅前広場】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者、自転車利用者や自動車利用者へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑥ 亀田駅周辺地区

【亀田駅西口駅前広場（再掲：一般県道 亀田停車場線）
・東口駅前広場（再掲：1級市道 駅東口線）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者、自転車利用者や自動車利用者へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

【亀田駅東西自由通路】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者等へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑦ 豊栄駅周辺地区

【豊栄駅北口駅前広場（再掲：1級市道 豊栄駅木崎線）・南口駅前広場】 事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者、自転車利用者や自動車利用者へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

【豊栄駅自由通路】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者等へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑧ 越後石山駅周辺地区

【越後石山駅西口駅前広場（再掲：市道 東 7-1号線）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者、自転車利用者や自動車利用者へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

【越後石山駅東口駅前広場（新設予定）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
通路等	歩行者の通行に配慮した電灯や案内設備等の配置			関係機関と協議予定
	歩行者の通行空間の明確化及び視覚障害者誘導用ブロックの設置			関係機関と協議予定
	歩行者の通行空間配慮した道路付属物等の配置			関係機関と協議予定
タクシー乗降場	乗降箇所の明確化			関係機関と協議予定
自家用車乗降場	車椅子利用者用駐車位置の積雪時でもわかりやすい案内表示の設置			関係機関と協議予定
	利用実態に応じた一般車乗降場の適切な規模の確保			関係機関と協議予定
	身体障害者用乗降場の広さ及び配置			関係機関と協議予定
案内設備・情報のバリアフリー	点字表記・音声を含め、多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内の整備			関係機関と協議予定
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者や自転車利用者、自動車利用者へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑩ 新津駅周辺地区

【新津駅西口交通広場（再掲：1級市道 駅西線）
・東口駅前広場（再掲：主要地方道 新津停車場線）】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者、自転車利用者や自動車利用者へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

【新津駅歩行者道】

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
維持管理	視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者等へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする。

⑬ 巻駅周辺地区

【巻駅西口広場】（再掲：一般県道 巻停車場線）

事業主体：新潟市

整備スケジュール

項目	事業内容	上半期 (2026～2029年度) (R8～R11年度)	下半期 (2030～2033年度) (R12～R15年度)	備考
通路等	歩行者の通行に配慮した電灯や案内設備等の配置			関係機関と協議予定
	歩行者の通行空間の明確化及び視覚障害者誘導用ブロックの設置			関係機関と協議予定
	歩行者の通行空間配慮した道路付属物等の配置			関係機関と協議予定
タクシー乗降場	乗降箇所の明確化			関係機関と協議予定
自家用車乗降場	車椅子利用者用駐車位置の積雪時でもわかりやすい案内表示の設置			関係機関と協議予定
	利用実態に応じた一般車乗降場の適切な規模の確保			関係機関と協議予定
	身体障害者用乗降場の広さ及び配置			関係機関と協議予定
上下移動	エレベーターの音声案内の設置			関係機関と協議予定
案内設備・情報のバリアフリー	点字表記・音声を含め、多様な利用者に配慮した見やすわかりやすい案内の整備			関係機関と協議予定
	多言語表記の案内設備の設置			関係機関と協議予定
	周囲の状況に応じた音声案内の適切な音量への調整			関係機関と協議予定
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施			継続実施
普及・啓発	歩行者、自転車利用者や自動車利用者へのルール・マナーの啓発の推進			継続実施
その他	バス停留所までのわかりやすい案内表示の設置			関係機関と協議予定

※上記に記載の項目については、現時点で具体的に予定している取り組みを示しているものである。なお、すでにバリアフリー整備を実施済の項目等についても、新たに整備が必要となった際には実施を検討するものとする

その他の事業ーソフト対策など

また、以下の取り組みについても、関係者間で役割分担や具体的な事業内容を協議・調整し、推進を図っていきます。

1 サインによる情報提供の充実

文字案内だけではなく、ピクトグラムなどを用いたサインによる情報提供の充実(道路上の案内施設など)

2 観光客向けの多言語対応

近年の外国人観光客の来訪の増加も踏まえた多言語対応

3 ICT技術を活用したバリアフリー化

より円滑で分かりやすい移動環境の確保を目指し、スマートフォンアプリなどのICT技術を活用した案内誘導等を導入(駅などの旅客施設を中心とした地区など)

4 積雪時対応の充実

地域とも連携した除雪活動等による安心・安全な移動空間の確保(バス停留所など)



出典：新潟市社会福祉協議会 HP

写真48・49 おもいやりのひとかき運動

第5章 基本構想の実現に向けて

1 協議会を中心とした取り組みの推進

基本構想及び特定事業計画の策定後は、引き続き関係者からなる協議会を設置し、定期的に特定事業計画の内容や進捗状況の確認を行うとともに、2029年度(令和11年度)に予定している中間評価を目途に事業の効果検証を行い、必要に応じて基本構想の見直しを実施するなど、PDCAサイクルにより効果的に各種取り組みを推進していきます。

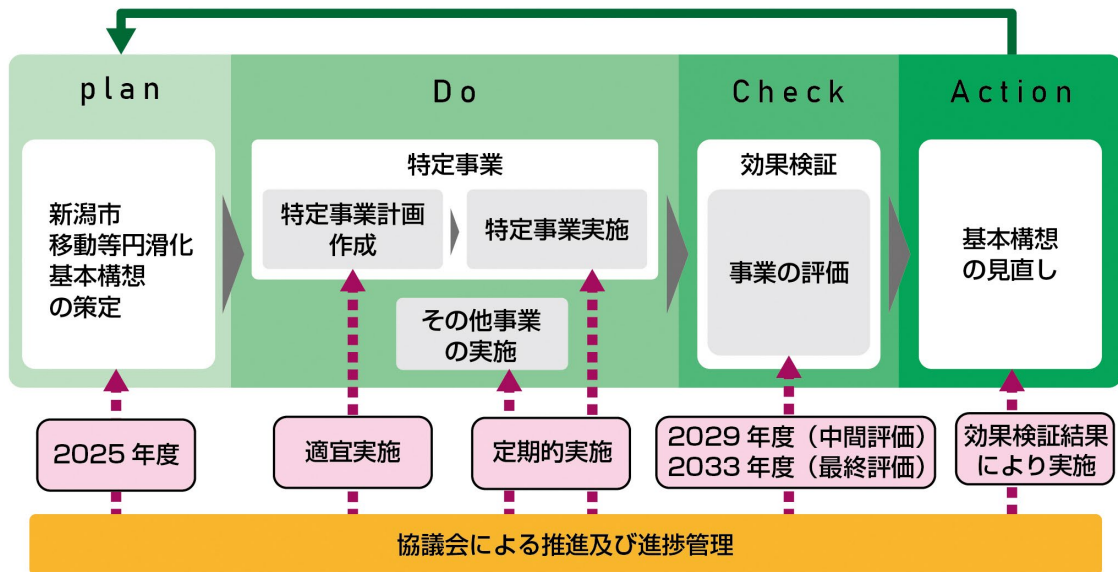


図6 PDCAサイクルによる事業推進イメージ

2 市街地開発事業等との連携

今後、重点整備地区内において、市街地開発事業(土地区画整理事業や市街地再開発事業等)や歩行者等の通行の妨げとなる違法駐輪や違法駐車等を防止するための駐輪・駐車施設の整備等が行われる場合には、基本構想で定めた特定事業等とあわせ一体的なバリアフリー化が進められるよう調整を図ります。

3 各種団体、事業者等との連携

基本構想の実現に向けては、行政だけではなく、市民や障がい者団体、事業者等との連携が重要となります。

今後も市民や事業者などのバリアフリーの理解の醸成に向けて、協議会を中心として関係者間で連携を図りながら、継続して各種取り組みを推進していきます。

おわりに

～ 市民の皆さんと取り組む「心のバリアフリー」～



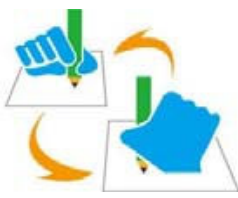



高齢者や障がい者等が、地域の中で生活するためには、施設や経路等のハード面の整備だけではなく、市民一人ひとりが心のバリアを取り除き、高齢者や障がい者を含めた人々の多様性をお互いに理解し、支え合う「心のバリアフリー」が重要です。

市民のだれもが、この「心のバリアフリー」を進める役割を担っており、「周囲から一声かけてもらえること」や「少し配慮してもらえること」など、日々の生活や災害時においても、お互いに思いやりのある行動が増えることで、高齢者や障がい者等も安心安全に移動することが可能となります。

本市においても、市民一人ひとりが高齢者や障がい者等の立場に立った「心のバリアフリー」の意識を醸成していくため、周囲の理解不足や誤解・偏見を無くし「お互いに思いやる」ことを考え、行動に移せるような取り組みを推進します。

正しい理解を深めて「心のバリアフリー」を推進しましょう

■障がい者等に関するマークなどの一例

ヘルプマーク	手話マーク	筆談マーク
		
外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマーク	手話言語でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示したり、手話言語による対応ができる施設などが提示可能なマーク	筆談でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示したり、筆談による対応ができる施設などが提示可能なマーク
障害者のための国際シンボルマーク	身体障害者標識(身体障害者マーク)	ほじょ犬マーク
		
障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマーク	肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマーク(努力義務)	身体障害者補助犬法の啓発マーク

出典:内閣府

■障がい者等に関するマークなどの一例

盲人のための 国際シンボルマーク	聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)	耳マーク
		
視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられる世界共通のマーク	聴覚障害者であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマーク(義務)	聞こえが不自由なこととあわせて、聞こえない人、聞こえにくい人への配慮を表すマーク
ヒアリングループマーク	オストメイト用設備/オストメイト	ハート・プラスマーク
		
補聴器や人工内耳に内蔵されている T コイルを使って利用できる施設・機器であることを表示するマーク	排泄機能に障害のある障害者であること及びその配慮されたトイレであることを表す	心臓、呼吸機能などの「身体内部に障害がある人」を表すマーク
「白杖 SOS シグナル」 普及啓発シンボルマーク	マタニティマーク	介護マーク
		
白杖を頭上 50 cm 程度に掲げて SOS のシグナルを示している人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという運動の普及啓発シンボルマーク	妊産婦が交通機関等を利用する際に身に着け、周囲に妊産婦であることを示しやすくするマーク	介護する人が、介護中であることを周囲に理解してもらうためのマーク

出典:内閣府、こども家庭庁(マタニティマーク)、静岡県(介護マーク)

参考1 「新潟市移動等円滑化基本構想策定検討協議会」開催要綱

「新潟市移動等円滑化基本構想策定検討協議会」開催要綱

(目的)

第1条 本会は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年法律第91号。以下「法」という。)第26条第1項に規定する協議会として設置し、次に掲げることについて、学識経験者、関係団体、交通事業者、関係行政機関等からの幅広い意見を聴取し、多方面から意見交換等を行いながら検討することを目的として、新潟市移動等円滑化基本構想策定検討協議会(以下「協議会」という。)を開催する。

(1) 法第25条に規定する移動等円滑化基本構想の内容に関すること

(2) そのほか、協議会が必要と認めること

(委員構成)

第2条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから構成する。

(1) 関係する分野に見識を有する者

(2) 関係行政機関の職員

(3) 関係団体の職員

(4) その他市長が必要と認める者

(委員任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(守秘義務)

第4条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会には会長及び副会長を置き、会長は委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会の進行を行う。

3 副会長は、会長が欠席の場合にその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要の都度市長が招集する。

2 市長が必要と認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

3 市長は、移動等円滑化促進方針における中間評価に関して協議会の委員に意見を聴取することができる。

4 協議会の会議は、公開とする。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、都市政策部都市交通政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和7年1月10日から施行する。

参考2 新潟市移動等円滑化基本構想策定検討協議会委員名簿

順不同・敬称略

所 属	役 職	氏 名
公立大学法人 新潟県立大学 人間生活学部子ども学科	教授	西村 愛
有限会社ミカユニバーサルデザインオフィス	代表	中村 美香
一般社団法人 新潟市老人クラブ連合会	会長	玉田 正榮
社会福祉法人 新潟県視覚障害者福祉協会	常務理事	関川 憲司
特定非営利活動法人 新潟市ろうあ協会	理事長	家坂 光雄
新潟市身体障害者福祉協会連合会	—	中川 智津子
新潟地区手をつなぐ育成会	会長	渡邊 浩二
特定非営利活動法人 にいがた温もりの会	理事長	中島 太一
社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 地域福祉課子ども家庭支援係	—	帯川 法子
新潟商工会議所	理事・事業部長	小沢 謙一
東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 企画総務部経営戦略ユニット	ユニットリーダー	吉田 勤
新潟交通株式会社乗合バス部	部長	渡辺 健
新潟市ハイヤータクシー協会	専務理事	新田 文雄
新潟県警察本部交通部交通規制課	課長	横山 晴章（第1～2回協議会） 南雲 貴弘（第3回協議会）
国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所 管理第二課	課長	上野 恒雄
国土交通省北陸信越運輸局交通政策部 共生社会推進課	課長	渡邊 直美
新潟市福祉部	部長	上所 美樹子
新潟市建築部	部長	諸橋 真樹
新潟市土木部	部長	丸山 信文
新潟市都市政策部	部長	鈴木 浩信

参考3 検討経緯

	会議名等	開催日等	主な整理・協議内容
1	地域住民等へのアンケート調査	令和7年3月～8月	・市内の駅や道路、建築物などの各施設に対する改善要望の整理
2	地域住民等へのヒアリング調査	令和7年3月～5月	・市内の駅や道路、建築物などの各施設に対する改善要望の整理
3	第1回 新潟市移動等円滑化 基本構想策定検討 協議会	令和7年9月2日(火曜)	・会長の選任 ・移動等円滑化基本構想および協議会について ・基本構想策定の進め方について
4	第2回 新潟市移動等円滑化 基本構想策定検討 協議会	令和7年12月3日(水曜)	・新潟市移動等円滑化基本構想(素案)について ・とりまとめに向けた今後の進め方について
5	パブリックコメント	令和8年1月20日(火曜)～ 令和8年2月18日(水曜)	—
6	第3回 新潟市移動等円滑化 基本構想策定検討 協議会	令和8年3月24日(火曜)	・パブリックコメントの実施結果について ・新潟市移動等円滑化基本構想(最終案)について

用語集

あ行	
ICT(アイシーティー)	Information and Communication Technology の略 コンピュータなどのデジタル機器、その上で動作するソフトウェア、情報をデジタル化して送受信する通信ネットワーク、およびこれらを組み合わせた情報システムやインターネット上の情報サービスなどを総称するもの
青延長用押しボタン付き信号機	上部にあるボタンを機能させることにより、歩行者青時間を音で知らせるとともに、歩行者青時間の延長を行うことができる信号機
移動等円滑化基準	高齢者や障がいのある人などが円滑に移動または利用できるようにするため、国が定めるバリアフリー化の基準のことで、車両や施設などの新設または改良時に義務づけられるバリアフリー化の措置を規定したものの
移動等円滑化基本構想	バリアフリー法に基づき、重点的かつ一体的にバリアフリー化を行う必要がある地区(重点整備地区)について、具体的なバリアフリー化の事業を定めるもの
移動等円滑化促進地区	バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針に定める、優先的にバリアフリー化の促進が必要な地区
移動等円滑化促進方針	バリアフリー法に基づき、優先的にバリアフリー化の促進が必要な地区(移動等円滑化促進地区)について、面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すもの
移動等円滑化の促進に関する基本方針	バリアフリー法第3条第1項の規定に基づき、国が定める移動等円滑化を総合的かつ計画的に推進するための基本方針
エスコートゾーン	横断歩道に設置して、視覚障がい者が横断方向の手がかりとなる突起形状の道路横断帯のこと
オストメイト	人工肛門や人口膀胱を持つ人たちのこと。腹部に排泄するためのストーマ(人工肛門・人口膀胱)を増設し、排せつ、排尿に対応するためのストーマ装具を装着している
音響式信号機	信号機が青になったことを視覚障がい者に知らせる為、誘導音を出す装置がついている信号機のこと
か行	
協働	立場が異なるものが、ひとつの目的や目標に向かって、それぞれの特性を生かして、役割分担しながら取り組むこと
グレーチング	鋼材を格子状に組んだ側溝の蓋のこと

経過時間表示式信号機	信号交差点における横断歩行者の安全性を向上させるため、経過時間(待ち時間及び残り時間)を表示した信号機
交通事業者	鉄道事業者、軌道経営者、乗合バス事業者、バスターミナル事業者、海上旅客運送事業者、航空運送事業者及びそれ以外の者で鉄道施設、旅客船ターミナル又は航空旅客ターミナルを設置し、又は管理するもの
合理的配慮	障がい者から何らかの助けを求められる意思の表明があった場合、過度な負担にならない範囲で社会的障壁を取り除くために必要な対応のこと
心のバリアフリー	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと
さ行	
サイン	屋内外に設置する案内用視覚表示設備のこと
市街地再開発事業	市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的とする事業
視覚障害者用誘導ブロック	視覚障がい者が足裏の触覚で認識できるよう、突起を表面につけたもので、視覚障がい者を安全に誘導するために地面や床面に敷設されているブロック(プレート)
重点整備地区	バリアフリー法に基づく移動等円滑化基本構想に定める、各施設のバリアフリー化を重点的に進める地区
スマートフォンアプリ	アプリとはアプリケーションの略であり、スマートフォンやタブレットなどで起動するソフトウェアのこと
生活関連経路	旅客施設から生活関連施設間や、各生活関連施設間を結ぶ経路であり、移動のしやすさを高める経路
生活関連施設	相当数の高齢者、障がい者等が利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設などの施設
(バスの)正着	バスの乗降口とバス停の間を小さくして乗降しやすくすること
その他の経路	現状の道路状況ではバリアフリー法に基づく歩道整備が困難であるなど、「生活関連経路」として位置づける経路とはできないものの、生活者の利便性向上の視点から、地区の移動に必要と思われる経路
た行	
多機能トイレ	車いす使用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、おむつ替えシート、ベビーチェアなどを備え、車いす使用者だけでなく、高齢者や障がい者、子供連れなど多様な人が利用できるトイレ

特定建築物	学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル、事務所、共同住宅、老人ホームその他の多数の人が利用する建築物又はその部分
特定公園施設	移動等円滑化が特に必要なものとして、バリアフリー法施行令に定める公園施設(都市公園の出入口、園路及び広場など)
特定事業	移動等円滑化基本構想に記載されているバリアフリー化に関する事業のことであり、公共交通特定事業、道路特定事業、路外駐車場特定事業、都市公園特定事業、建築物特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業のこと
特定事業計画	バリアフリー法に基づく基本構想で特定事業を定めた場合、関係する事業者が基本構想に即して特定事業を実施するために作成する計画
特定旅客施設	旅客施設のうち、利用者が相当数であること又は相当数であると見込まれることその他の政令で定める要件に該当するもの
特定路外駐車場	道路の附属物である駐車場、公園施設である駐車場、建築物及び建築物に附属する駐車場を除く路外駐車場である届出駐車場
特別支援学校	障がいのある幼児児童生徒に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けること目的とする学校
特別特定建築物	不特定かつ多数の者が利用し、または主として高齢者や障がいのある人などが利用する特定建築物であって、移動円滑化が特に必要なものとして政令で定めるもの
土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業のこと
な行	
ニーリング	バスのエアサスペンションの空気を抜いて車体を傾け、段差を緩和することで乗り降りをしやすくする機能
ノンステップバス	車両に段差がなく乗り降りでき、車内でも段差がなく料金収受や、座席等が利用できる車両
は行	
ハード	道路や建築物、設備など主に施設に関するもの
バリアフリー	高齢者や障がい者などが生活する上で物理的または心理的に、バリア(障壁)となるものを取り除いていくという考え方
バリアフリー法	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の通称 平成 18 年 12 月 20 日施行、令和 2 年 6 月 10 日改正

バリアレス縁石	側面を特殊な形状とすることで、バス停にバスを近づけること(正着)ができ、乗降しやすくする縁石のこと。縁石の一部に凹凸を設け、車両が縁石に接近すると微振動により運転士が感知できる構造であり、側面に傾斜がついているため、縁石がタイヤに接触しても摩耗や衝撃がほとんどない
ピクトグラム	不特定多数の人々が利用する公共交通機関や公共施設、観光施設等において、文字・言語によらず対象物、概念または状態に関する情報を提供する図形
福祉タクシー	道路運送法第3条に掲げる一般乗用旅客自動車運送事業を営む者であって、一般タクシー事業者が福祉自動車を使用して行う運送や、障がい者等の運送に業務の範囲を限定した許可を受けたタクシー事業者が行う運送のこと
や行	
ユニバーサルデザイン	障がいの有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、あらかじめ、さまざまな人々が利用しやすく、最初から障壁(バリア)をつくらない都市や生活環境をデザインする考え方
ユニバーサルデザインタクシー	足腰の弱い高齢者、車椅子使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすいタクシー車両のこと
ら行	
旅客施設	鉄道駅、軌道停留場、自動車ターミナル法によるバスターミナル、旅客船ターミナル及び航空旅客ターミナルをいう
路外駐車場	道路の路面外に設置される自動車の駐車施設で、一般公共用の駐車施設のこと
路側帯	歩行者の通行の用に供し、又は車道の効用を保つため、歩道の設けられていない道路又は道路の歩道の設けられていない側の路端寄りに設けられた帯状の道路の部分で、道路標示によって区画されたもの
わ行	
ワークショップ	一方的な情報提供ではなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で議論や問題解決、創造を行う場、又はその活動手法のこと